

令和7年度

事務事業概要

(令和7年4月1日現在)

新宿区健康部

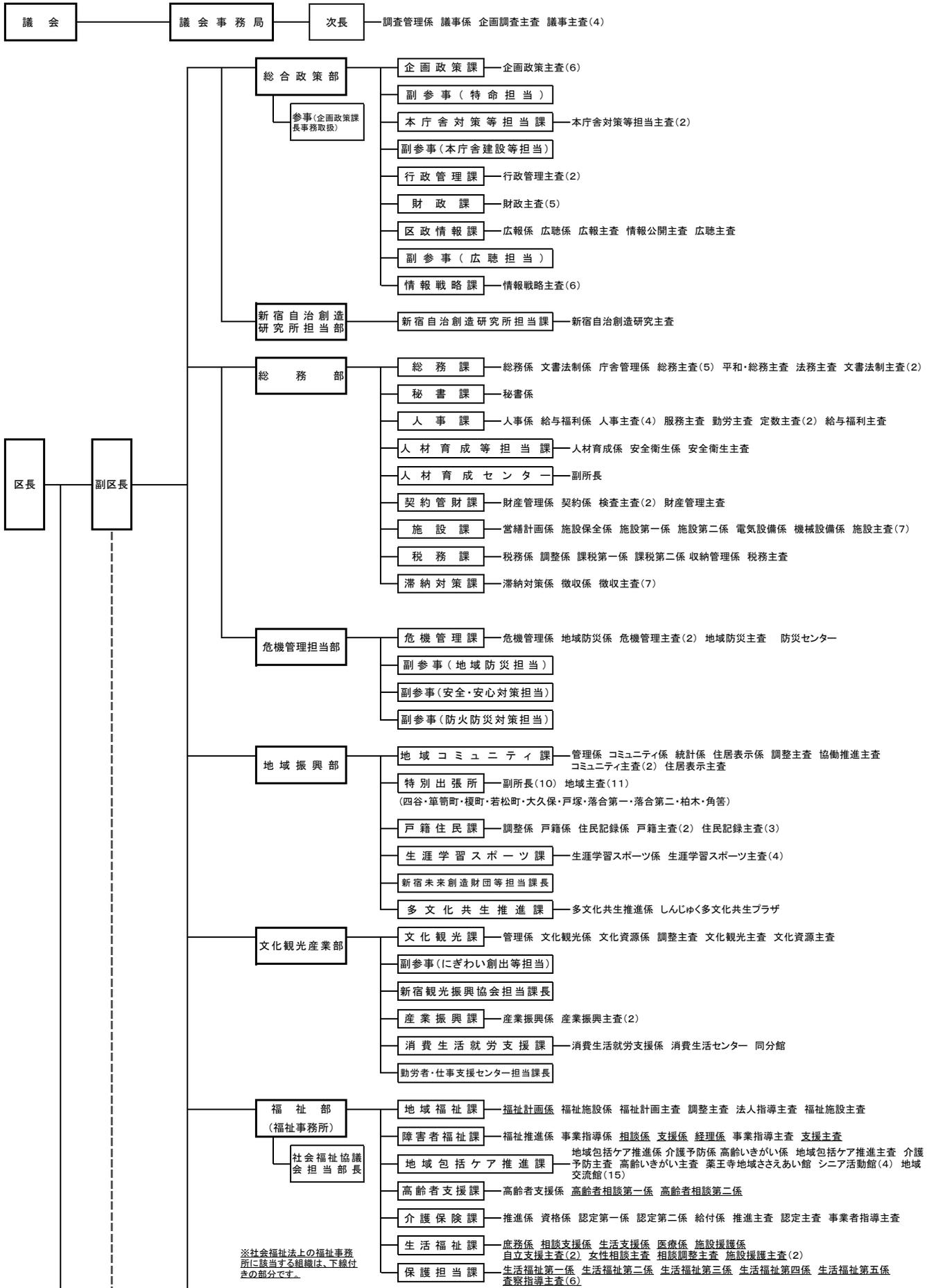
目 次

1	新宿区組織図	1
2	健康部の組織及び職員数	4
3	係長級以上の職員の職氏名	5
4	健康部各課職員数（職層別）	10
5	健康部各課職員数（職種別）	11
6	健康部所管の予算	12
7	健康部各課の担当事務	16
7 - 1	健康政策課	16
7 - 2	健康づくり課	29
7 - 3	医療保険年金課	42
7 - 4	高齢者医療担当課	49
7 - 5	衛生課	51
7 - 6	保健予防課	61
7 - 7	保健センター（4所）	71
8	健康部施設及び関連施設一覧	88

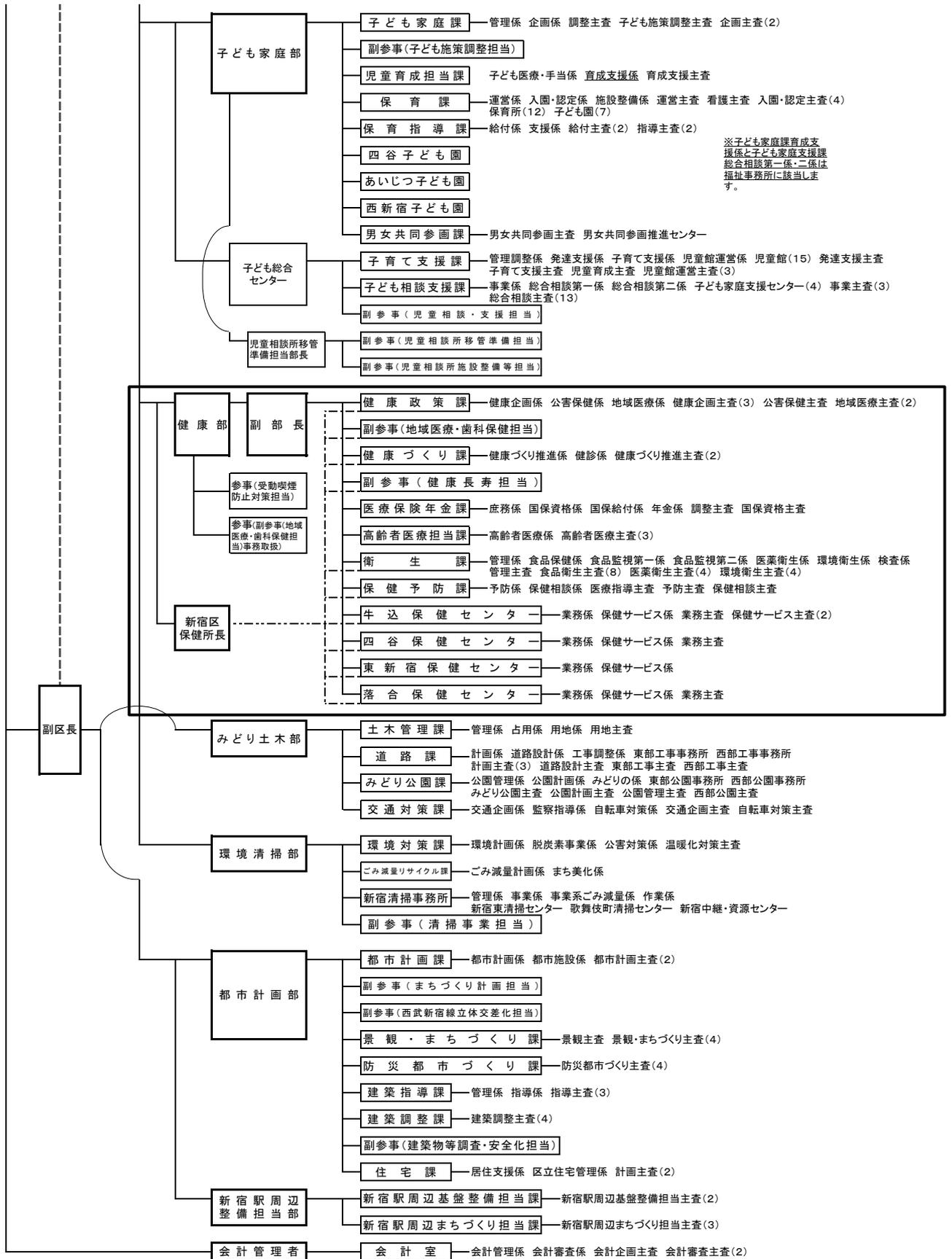
※ 7 健康部各課の担当事務

記載の一部事務について、各年度に新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や規模縮小などの影響があります。

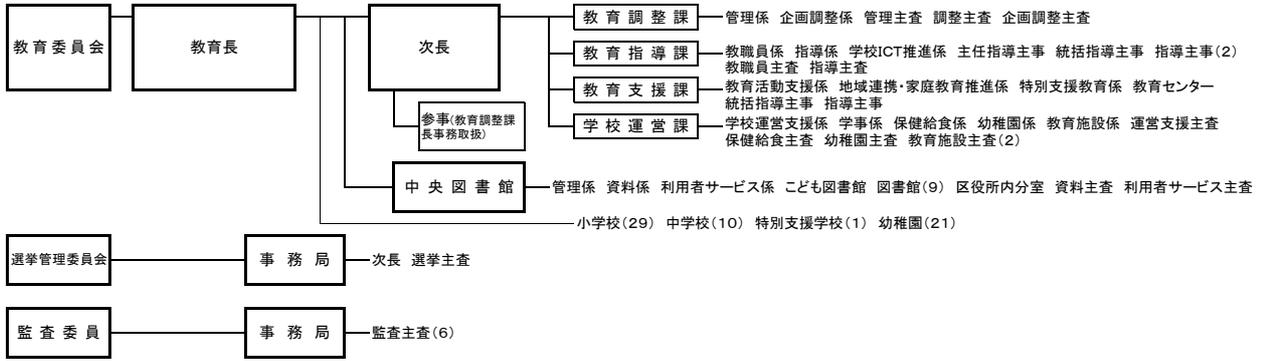
○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



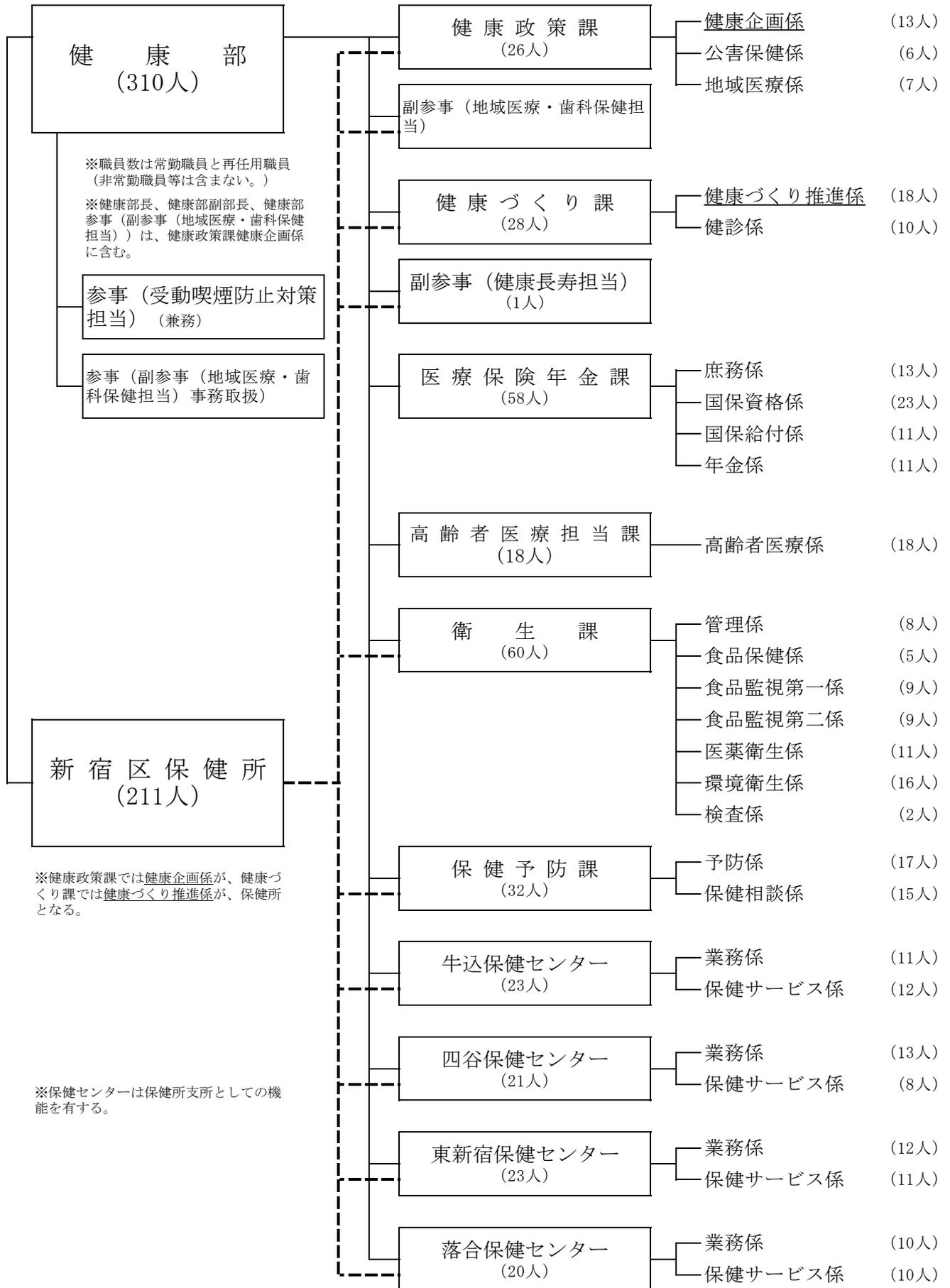
○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



2 健康部の組織及び職員数（令和7年4月1日現在）



3 係長級以上の職員の職氏名(令和7年4月1日現在)

(5頁から9頁まで記載削除)

4 健康部各課職員数（職層別）（令和7年4月1日現在）

	計	部長・参事	課長・副参事	係長・主査	主任	係員	再任用 (再掲)
健康政策課	26	3	1	9	9	4	2
健康づくり課	29		2	4	14	9	2
医療保険年金課	58		1	6	16	35	3
高齢者医療担当課	18		1	4	6	7	0
衛生課	60		1	24	25	10	3
保健予防課	32		1	5	10	16	0
牛込保健センター	23		1	5	6	11	2
四谷保健センター	21		1	3	6	11	2
東新宿保健センター	23		1	2	10	10	2
落合保健センター	20		1	3	7	9	1
合 計	310	3	11	65	109	122	17

職員数は、常勤職員 + 再任用職員

健康づくり課には、副参事1名含む

臨時的任用職員は含まない

5 健康部各課職員数（職種別）（令和7年4月1日現在）

		健康部計	健康政策課	健康づくり課	医療保険年金課	高齢者医療担当課	衛生課	保健予防課	牛込保健センター	四谷保健センター	東新宿保健センター	落合保健センター
事務系	一般事務	171	17	18	58	18	9	18	9	8	9	7
一般技術系	食品衛生監視	24					23			1		
	保健衛生監視	27					27					
医療技術系	医師	3	1					2				
	歯科医師	1	1									
	歯科衛生士	5		1					1	1	1	1
	検査技術	1					1					
	栄養士	7		3					1	1	1	1
	保健師	69	5	7				12	12	10	12	11
	看護師	2	2									
合計		310	26	29	58	18	60	32	23	21	23	20

職員数は、常勤職員 + 再任用職員

健康づくり課には、副参事1名含む

臨時的任用職員は含まない

6 健康部所管の予算

I 一般会計

(1) 歳出予算

単位:円

科 目		令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
款	項 目				
7	健康費	19,059,332,000	19,789,976,000	△ 730,644,000	△ 3.7 %
	1健康推進費	18,916,171,000	19,688,433,000	△ 772,262,000	△ 3.9 %
	1健康推進総務費	10,328,501,000	12,312,793,000	△ 1,984,292,000	△ 16.1 %
	2健康推進事業費	2,892,076,000	2,652,489,000	239,587,000	9.0 %
	3保健所予防費	2,156,706,000	1,774,232,000	382,474,000	21.6 %
	4保健所衛生費	143,694,000	161,072,000	△ 17,378,000	△ 10.8 %
	5公害保健費	816,163,000	833,271,000	△ 17,108,000	△ 2.1 %
	6健康推進施設費	892,176,000	670,062,000	222,114,000	33.1 %
	7健康推進施設建設費	1,686,855,000	1,284,514,000	402,341,000	31.3 %
	2国民年金費	143,161,000	101,543,000	41,618,000	41.0 %
	1年金総務費	125,489,000	83,563,000	41,926,000	50.2 %
	2基礎年金事務費	17,672,000	17,980,000	△ 308,000	△ 1.7 %

区の予算額(一般会計)	188,460,229,000	184,498,026,000	3,962,203,000	2.1 %
健康部予算比率	10.1 %	10.7 %		

(2) 財源内訳

単位:円

	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
計	19,059,332,000	19,789,976,000	△ 730,644,000	△ 3.7 %
特定財源	7,094,701,000	6,193,630,000	901,071,000	14.5 %
国庫支出金	1,251,256,000	1,007,438,000	243,818,000	24.2 %
都支出金	2,576,127,000	2,345,637,000	230,490,000	9.8 %
特別区債	1,517,000,000	1,204,000,000	313,000,000	26.0 %
その他	1,750,318,000	1,636,555,000	113,763,000	7.0 %
一般財源	11,964,631,000	13,596,346,000	△ 1,631,715,000	△ 12.0 %

※各年度とも補正予算を含まない。

II 国民健康保険特別会計

(1) 歳出予算

単位:円

科 目		令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
款	項 目				
歳 出 合 計		38,778,174,000	39,615,462,000	△ 837,288,000	△ 2.1 %
1	総務費	1,008,516,000	1,011,728,000	△ 3,212,000	△ 0.3 %
	1 総務管理費	1,008,516,000	1,011,728,000	△ 3,212,000	△ 0.3 %
	1-1 一般管理費	978,351,000	982,438,000	△ 4,087,000	△ 0.4 %
	2 運営協議会費	1,314,000	1,244,000	70,000	5.6 %
	3 趣旨普及費	20,418,000	19,614,000	804,000	4.1 %
	4 連合会負担金	8,433,000	8,432,000	1,000	0.0 %
2	保険給付費	22,374,981,000	22,536,298,000	△ 161,317,000	△ 0.7 %
	1 療養諸費	19,450,885,000	19,543,980,000	△ 93,095,000	△ 0.5 %
	1-1 療養給付費	19,067,670,000	19,139,663,000	△ 71,993,000	△ 0.4 %
	2 療養費	281,818,000	301,446,000	△ 19,628,000	△ 6.5 %
	3 審査支払手数料	101,397,000	102,818,000	△ 1,421,000	△ 1.4 %
	(退職被保険者等療養給付費)	0	52,000	△ 52,000	△ 100 %
	(退職被保険者等療養費)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	2 高額療養費	2,708,047,000	2,760,663,000	△ 52,616,000	△ 1.9 %
	2-1 高額療養費	2,703,515,000	2,756,491,000	△ 52,976,000	△ 1.9 %
	2-2 高額介護合算療養費	4,532,000	4,170,000	362,000	8.7 %
	(退職被保険者等高額療養費)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	(退職被保険者等高額介護合算療養費)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	3 移送費	534,000	535,000	△ 1,000	△ 0.2 %
	3-1 移送費	534,000	534,000	0	0 %
	(退職被保険者等移送費)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	4 出産育児諸費	161,500,000	178,000,000	△ 16,500,000	△ 9.3 %
	4-1 出産育児一時金	161,500,000	178,000,000	△ 16,500,000	△ 9.3 %
	5 葬祭費	23,100,000	22,120,000	980,000	4.4 %
	5-1 葬祭費	23,100,000	22,120,000	980,000	4.4 %
	6 結核・精神医療給付金	30,622,000	29,560,000	1,062,000	3.6 %
	6-1 結核・精神医療給付金	30,622,000	29,560,000	1,062,000	3.6 %
	7 傷病手当金	293,000	1,440,000	△ 1,147,000	△ 79.7 %
	7-1 傷病手当金	293,000	1,440,000	△ 1,147,000	△ 79.7 %
3	国民健康保険事業費納付金	14,941,788,000	15,599,215,000	△ 657,427,000	△ 4.2 %
	1 医療給付費分	10,206,918,000	11,011,969,000	△ 805,051,000	△ 7.3 %
	1-1 医療給付費分	10,206,918,000	11,011,968,000	△ 805,050,000	△ 7.3 %
	(退職被保険者等医療給付費分)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	2 後期高齢者支援金等分	3,579,432,000	3,491,943,000	87,489,000	2.5 %
	2-1 後期高齢者支援金等分	3,579,432,000	3,491,942,000	87,490,000	2.5 %
	(退職被保険者等後期高齢者支援金等分)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	3 介護納付金分	1,155,438,000	1,095,303,000	60,135,000	5.5 %
	3-1 介護納付金分	1,155,438,000	1,095,303,000	60,135,000	5.5 %
4	保健事業費	221,932,000	221,861,000	71,000	0.0 %
	1 特定健康診査等事業費	207,449,000	206,552,000	897,000	0.4 %
	1-1 特定健康診査等事業費	207,449,000	206,552,000	897,000	0.4 %
	2 保健事業費	14,483,000	15,309,000	△ 826,000	△ 5.4 %
	2-1 保健衛生普及費	14,483,000	15,309,000	△ 826,000	△ 5.4 %
5	諸支出金	80,957,000	96,360,000	△ 15,403,000	△ 16.0 %
	1 償還金及び還付金	80,956,000	96,359,000	△ 15,403,000	△ 16.0 %
	1-1 保険料還付金	80,426,000	95,828,000	△ 15,402,000	△ 16.1 %
	2 還付加算金	529,000	529,000	0	0 %
	3 償還金	1,000	1,000	0	0 %
	(退職被保険者等保険料還付金)	0	1,000	△ 1,000	△ 100 %
	2 小切手支払未済償還金	1,000	1,000	0	0 %
	2-1 小切手支払未済償還金	1,000	1,000	0	0 %
6	予備費	150,000,000	150,000,000	0	0 %
	1 予備費	150,000,000	150,000,000	0	0 %
	1-1 予備費	150,000,000	150,000,000	0	0 %

(2) 財源内訳

単位:円

	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
計	38,778,174,000	39,615,462,000	△ 837,288,000	△ 2.1 %
1 国民健康保険料	11,765,736,000	10,215,982,000	1,549,754,000	15.2 %
2 一部負担金	1,000	2,000	△ 1,000	△ 50 %
3 使用料及び手数料	205,000	208,000	△ 3,000	△ 1.4 %
4 都支出金	22,222,879,000	22,382,301,000	△ 159,422,000	△ 0.7 %
5 財産収入	3,000	2,000	1,000	50 %
6 繰入金	4,616,455,000	6,724,023,000	△ 2,107,568,000	△ 31.3 %
7 繰越金	80,427,000	95,830,000	△ 15,403,000	△ 16.1 %
8 諸収入	92,468,000	197,114,000	△ 104,646,000	△ 53.1 %

※各年度とも補正予算を含まない。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳出予算

単位:円

科 目		令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
款	項 目				
歳 出 合 計		9,069,034,000	8,696,454,000	372,580,000	4.3 %
1	総務費	320,815,000	207,432,000	113,383,000	54.7 %
	1一般管理費	320,815,000	207,432,000	113,383,000	54.7 %
	1一般管理費	320,815,000	207,432,000	113,383,000	54.7 %
2	広域連合納付金	8,531,405,000	8,268,200,000	263,205,000	3.2 %
	1広域連合納付金	8,531,405,000	8,268,200,000	263,205,000	3.2 %
	1広域連合納付金	8,531,405,000	8,268,200,000	263,205,000	3.2 %
3	後期高齢者支援事業費	194,580,000	199,127,000	△ 4,547,000	△ 2.3 %
	1後期高齢者支援事業費	194,580,000	199,127,000	△ 4,547,000	△ 2.3 %
	1後期高齢者支援事業費	194,580,000	199,127,000	△ 4,547,000	△ 2.3 %
4	諸支出金	12,234,000	11,695,000	539,000	4.6 %
	1償還金及び還付金	12,234,000	11,695,000	539,000	4.6 %
	1保険料還付金	12,084,000	11,545,000	539,000	4.7 %
	2還付加算金	149,000	149,000	0	0 %
	3償還金	1,000	1,000	0	0 %
5	予備費	10,000,000	10,000,000	0	0 %
	1予備費	10,000,000	10,000,000	0	0 %
	1予備費	10,000,000	10,000,000	0	0 %

(2) 財源内訳

単位:円

	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	比較増減	増減率
計	9,069,034,000	8,696,454,000	372,580,000	4.3 %
1 後期高齢者医療保険料	5,212,679,000	5,061,546,000	151,133,000	3.0 %
2 使用料及び手数料	6,000	6,000	0	0 %
3 繰 入 金	3,661,856,000	3,527,046,000	134,810,000	3.8 %
4 繰 越 金	12,083,000	11,544,000	539,000	4.7 %
5 諸 収 入	182,410,000	96,312,000	86,098,000	89.4 %

※各年度とも補正予算を含まない。

7 健康部各課の担当事務

7-1 健康政策課

【組織規則】

健康企画係

- (1) 保健所及び保健センターとの調整に関する事。
- (2) 保健師の保健活動の総合調整に関する事。
- (3) 部の保健衛生施設の整備に関する事。
- (4) 健康増進計画等に関する事。
- (5) 自殺対策に関する事。
- (6) 急患診療対策に関する事。
- (7) 元気館に関する事。
- (8) 部内各課の予算及び決算の総括に関する事。
- (9) 部内各課の調整に関する事。
- (10) 部内他課に属しない事。
- (11) 課内他係に属しない事。

公害保健係

- (1) 公害健康被害補償の認定及び給付に関する事。
- (2) 公害健康被害認定審査会に関する事。
- (3) 公害健康被害診療報酬審査会に関する事。
- (4) 公害保健事業等に関する事。
- (5) 大気汚染障害者の認定に関する事。
- (6) 大気汚染障害者認定審査会に関する事。
- (7) 石綿健康被害の申請に関する事。

地域医療係

- (1) 地域保健医療支援体制に関する事。
- (2) 災害医療体制に関する事。
- (3) 在宅医療の支援に関する事。

【保健所処務規程】

健康企画係

- (1) 地域保健に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 地域保健に係る調査、研究及び統計に関する事。
- (3) 保健医療に係る情報収集、分析及び活用に関する事。
- (4) 人口動態統計その他衛生上の統計に係る調査に関する事。
- (5) 所内各課の調整に関する事。
- (6) 所内他課に属しない事。

1 保健情報システム機器賃借料等（予算額25,315千円）

各種健診・健康相談・予防接種等の保健情報を管理する健康管理システム並びに公害健康被害補償制度に係る認定・給付情報を管理する公害補償システムについて、適正かつ効率的な事業の運用と住民サービス向上を情報面で支援するため、管理運営を行う。

保健情報システム（対人系）については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等により、令和7年1月に標準準拠システム（健康管理システム）へ移行した。

- (1) 健康管理システム
- (2) 公害補償システム

2 衛生関係統計調査（統計法に基づき実施する各種の統計調査）

(1) 人口動態調査（基幹統計・全数調査）（予算額49千円）

毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出から人口動態事象を数理的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。

(2) 国民生活基礎調査（基幹統計・標本調査）（予算額765千円）

国民の保健、医療、福祉、年金等、国民生活の基礎的事項を世帯面から把握し、厚生労働行政施策の基礎資料を得る。

※大規模調査(3年毎に実施)…世帯、健康、介護(所得、貯蓄は東京都福祉局で実施)

※小規模調査(大規模調査の中間年に実施)…世帯(所得は東京都福祉局で実施)

【実績・規模】

令和4年度（大規模調査）	調査地区5地区
令和5年度（小規模調査）	調査地区4地区
令和6年度（小規模調査）	調査地区2地区

(3) 社会保障・人口問題基本調査（一般統計・標本調査）（予算額231千円）

世帯変動の実態と要因を明らかにし、行政施策の企画立案及び世帯の将来推計の基礎資料を得る。5つのテーマを5年周期で行う。

【実績・規模】

令和4年度「全国家庭動向調査」	調査地区1地区
「生活と支えあいに関する調査」	調査地区1地区
令和5年度「人口移動調査」	調査地区4地区
令和6年度「世帯動態調査」	該当地区なし

(4) その他衛生統計調査等

(健康政策課) 地域保健・健康増進事業報告 ほか (予算額34千円)

(健康づくり課) 国民健康・栄養調査 ほか

(衛生課) 衛生行政報告例、医療施設(動態)調査、患者調査 ほか

3 自殺総合対策（予算額12,336千円）

令和5年3月に「第2期新宿区自殺対策計画」を策定し、第1期に引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、普及啓発、人材育成、地域・関係機関との連携強化等、全庁を挙げて自殺対策に総合的に取り組んでいる。

若者・女性の自殺者数が多い現状を踏まえ、新宿区自殺総合対策会議の部会として「若者・女性支援検討部会」を設置し、情報共有や施策に係る検討等を行うとともに、「自殺対応の専門家による職員向け支援事業」を実施し、相談体制の強化を図る。

【実績】

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策会議：年1回開催 ・自殺総合対策会議 計画検討部会：年4回開催 ・相談窓口自動案内（新宿ソウダンナビ）トップページアクセス数：11,137名、サイト上の行動者数：2,006名（外部サイト移動：1,498名、電話クリック508名） ・ハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業（メール相談）：トップページアクセス数：5,817名、新規受付数108名（うち、Youtube広告からの新規受付数6名）、相談者数65名（うち、Youtube広告からの新規相談者数2名） ・自殺対策に関わる保健師等の専門職員向け研修（オンライン開催）：参加者数141名 ・ゲートキーパー養成講座動画配信（区民向け） ・職員向け自殺防止対策相談窓口対応ハンドブックの改訂・配布：800部 ・若者向け相談窓口周知用チラシの作成・配布：6,000部（うち、1,000部はポケットティッシュに封入）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策会議：年1回開催 ・若者・女性支援検討部会：年2回開催 ・相談窓口自動案内（新宿ソウダンナビ）トップページアクセス数：9,890名、サイト上の行動者数：1,647名（外部サイト移動：1,232名、電話クリック415名） ・ハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業（メール相談）：トップページアクセス数：8,775名、新規受付数157名、相談者数85名（新規受付数、相談者数ともにYoutube広告からの実績なし） ・自殺対策に関わる保健師等の専門職員向け研修（オンライン開催）：参加者数89名 ・自殺対応の専門家による職員向け支援事業：相談者数12件（保健センター9、高齢者総合相談センター2、健康政策課1）支援回数（累計）44回 ・ゲートキーパー養成講座動画配信（区民向け） ・遺族支援リーフレットの作成・配布：5,000部 ・若者向け相談窓口周知用チラシの作成・配布：6,000部（うち、1,000部はポケットティッシュに封入）
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策会議：年1回開催 ・若者・女性支援検討部会：年2回開催 ・相談窓口自動案内（新宿ソウダンナビ）トップページアクセス数：16,263名、サイト上の行動者数：2,569名（外部サイト移動：1,981名、

	<p>電話クリック 588 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業（メール相談）： トップページアクセス数：9,195 名、新規受付数 154 名、相談者数 83 名 (新規受付数、相談者数ともに Youtube 広告からの実績なし) ・自殺対策に関わる保健師等の専門職員向け研修（オンライン開催）：参 加者数 69 名 ・自殺対応の専門家による職員向け支援事業：相談者数 9 名（保健セン ター4、子ども家庭支援課 3、高齢者総合相談センター1、健康政策課 1） 支援回数（累計）45 回 ・ゲートキーパー養成講座動画配信（区民向け） ・職員向け自殺防止対策相談窓口対応ハンドブックの改訂・配布：800 部 ・若者向け相談窓口周知用チラシ及びポスターの作成・配布：チラシ 6,000 部（うち、1,000 部はポケットティッシュに封入）、ポスター300 部 ・自殺対策パネル展「はなしかにはなそう！～ささえるだれかがいる～」 共催：一般社団法人林家こん平事務所
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 健康づくり行動計画（がん対策・食育推進計画）の推進

（予算額 308 千円）

(1) **新宿区健康づくり行動計画推進協議会の開催**（委員数 10 人、開催回数全 2 回予定）

令和 5 年度に策定した「第 5 期新宿区健康づくり行動計画（令和 6 年度～令和 11 年度）」の進捗状況や達成度を評価するとともに、区民の健康づくりや計画の推進に対する幅広い意見を聴くため、学識経験者、関連団体から推薦を受けた者及び区民等で構成する「新宿区健康づくり行動計画推進協議会」を開催する。

(2) **新宿区健康づくり庁内推進会議の開催**（委員数 13 人、幹事 27 人、開催回数は委員会、幹事会とも 2 回予定）

区における健康づくりについて、庁内全体で連携し、総合的な施策の推進を図るため、副区長を会長とする「新宿区健康づくり庁内推進会議」を開催する。

5 元気館の運営（予算額 547,542 千円 うち設備整備 505,642 千円）

区民の健康保持とその増進を図るため、運動習慣の定着を目的とする健康増進事業及び地域における健康づくり活動の支援（会議室・体育館等の施設貸出）を行う。

なお、令和 6 年 4 月から 8 年 3 月（予定）まで、大規模修繕工事のため休館。

【所在地】新宿区戸山三丁目 18 番 1 号

【開館時間】午前 9 時から午後 9 時まで

【休館日】毎月第 2 月曜日（休日の場合は翌日）・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

【元気館の利用状況】

年 度	健康増進事業プログラム 利用者延人数	施設貸出事業利用 延団体数
令和 4 年度	延べ 41,790 人	延べ 2,185 件
令和 5 年度	延べ 45,325 人	延べ 2,678 件
令和 6 年度	休館	休館

※令和 3 年 4 月から 5 年 11 月まで新型コロナワクチン集団接種会場として、体育館、大会議室、サークル室を使用

6 急患診療事業

休日等の医療機関休診時に発生する急病に対応し、区民の健康保持を図るため、休日診療所の開設や急患電話相談等の事業を行う。

(1) 休日診療（予算額75,683千円）

休日（日曜日・祝日・年末年始）の昼間（午前9時～午後5時）における急患の医療を確保するため、新宿区医師会区民健康センターに休日診療所の開設を委託し、内科・小児科の診療を行う。同時に、休日急患に関する電話問い合わせに対し、医療機関や休日歯科当番医の紹介や、必要に応じて急患の処置相談を行う。

また、新宿区薬剤師会会営センター薬局に休日の開設を委託し、調剤薬局を確保する。

【休日診療実績】

年 度	診療（件数）	調剤（件数）
令和4年度	1,742件	1,610件
令和5年度	2,814件	2,589件
令和6年度	2,428件	2,247件

【電話案内・相談実績】

年 度	医科（件数）	歯科（件数）
令和4年度	2,769件	22件
令和5年度	4,015件	9件
令和6年度	3,449件	17件

(2) 休日歯科診療（予算額18,913千円）

休日（日曜日・祝日・年末年始）の昼間（午前9時～午後5時）の歯科の急患に対応するため、区内2地区・2か所に輪番医を定め、歯科急患の診療を行う。

【実績】

年 度	件 数
令和4年度	327件
令和5年度	332件
令和6年度	303件

(3) 休日夜間診療（予算額24,180千円）

休日（日曜日・祝日・年末年始）及び土曜日の夜間（午後5時～午後10時）における急患に対応するため、新宿区医師会区民健康センターに診療所の開設を委託し、内科・小児科の診療を行うとともに、電話による処置相談や医療機関の紹介を行う。

また、新宿区薬剤師会会営センター薬局に休日夜間の開設を委託し、調剤薬局を確保する。

【実績】

年 度	診療（件数）	電話相談（件数）	調剤（件数）
令和4年度	153件	860件	179件
令和5年度	464件	1,155件	458件
令和6年度	487件	1,048件	500件

(4) 小児夜間診療（予算額33,694千円）

毎日夜間（月～金曜日：午後7時～午後10時、土曜・日曜・祝日・年末年始：午後6時～午後10時）における入院を要しない程度の小児科急患に対応するため、国立国際医療センター一内に「しんじゅく夜間こども診療室」の開設を委託し、小児科診療を行う。

【実績】

年 度	件 数
令和4年度	827件
令和5年度	1,177件
令和6年度	969件

※令和4年8月から、日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）の夜間診療開始。

7 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等

(1) 補償給付（予算額779,438千円）

給付の種類：療養の給付及び療養費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料

【給付件数】

年 度	件 数
令和4年度	16,496件
令和5年度	15,994件
令和6年度	15,554件

(2) 公害健康被害認定審査会の運営（予算額2,120千円）

被認定者の認定更新及び障害等級の見直し等補償給付に係る調査及び審議を行う。

【委員数】 10人

【開催回数】 12回

(3) 公害健康被害診療報酬審査会の運営（予算額1,556千円）

療養の給付及び療養費の診療報酬内容について審査を行う。

【委員数】 7人

【開催回数】 12回

(4) 医学的検査委託（予算額9,818千円）

認定更新や障害等級の見直し者に対し、認定及び障害等級の審査資料とするため、胸部X線検査・肺機能検査を委託により実施する。

また、遠隔地居住者や身体的理由により、委託先での検査が不可能な認定患者については、委託先以外の医療機関に検査依頼を行う。

（委託先：東京女子医科大学病院、慶応義塾大学病院）

【委託件数】

年 度	件 数
令和4年度	427件
令和5年度	569件
令和6年度	562件

(5) 公害保健福祉事業（予算額4,511千円）

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者の健康の回復、保持及び増進を図るための事業を行う。

① 空気清浄機等購入費補助金交付及び貸与

公害認定特級又は1級で、在宅療養中の患者に空気清浄機を貸与する。また、公害認定2級の患者が空気清浄機、2級以上の患者が吸入器（ネブライザー）を購入する際に補助金を交付して負担を軽減することにより、健康回復の一助とする。

【購入助成件数】

年 度	件 数
令和4年度	0件
令和5年度	0件
令和6年度	0件

② 家庭療養指導事業

保健師が訪問等を実施し、家庭における療養について指導する。

【相談件数】

年 度	件 数
令和4年度	488件
令和5年度	353件
令和6年度	348件

③ インフルエンザ予防接種費用助成事業

インフルエンザ予防接種費用の自己負担分の費用全額の助成を行う。

【請求者数】

年 度	件 数
令和4年度	195件（助成率26.8%）
令和5年度	220件（助成率30.5%）
令和6年度	199件（助成率29.0%）

(6) 環境保健事業（予算額3,980千円）

気管支ぜん息及び慢性閉塞性肺疾患の予防並びに当該疾患の患者に係る健康回復、保持及び増進を図るための事業を行う。

① 健康相談事業

ア 呼吸器講演会及びアレルギー講演会

気管支ぜん息の患者等に対し、医師、理学療法士等による疾病に関する知識の普及及び呼吸リハビリテーション等の講習を行う。ぜん息予防を目的としたアレルギーに関する講座を行う。

【実績】

年 度	呼吸器講演会		アレルギー講演会	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
令和4年度	中止		4回	73人
令和5年度	1回	26人	6回	122人
令和6年度	1回	32人	8回	160人

イ 呼吸器健康相談及びぜん息予防アレルギー相談

慢性閉塞性肺疾患及びアレルギー患者（15歳未満）に関する相談及び指導を行う。

【実績】

年 度	呼吸器健康相談		ぜん息予防アレルギー相談	
	開催回数	人数	開催回数	人数
令和4年度	中止		2回	2組4名
令和5年度	4回	18人	1回	5組10名
令和6年度	4回	18人	1回	2組4名

② ぜん息デイキャンプ事業

気管支ぜん息等の患者とその保護者を対象として、当該疾患に関する自己管理方法や療養生活上の指導等を行う。

【実績】

年 度	参加者数
令和4年度	中止
令和5年度	5組10名
令和6年度	2組4名

③ 水泳訓練事業

気管支ぜん息等の児童に水泳訓練を実施する。

【対 象】 小学1年生～小学3年生（定員30人）

【実施場所】 区立コズミックスポーツセンター

【実績】

年 度	参加者数
令和4年度	中止
令和5年度	138名
令和6年度	124名

8 大気汚染障害者認定審査会の運営（予算額2,247千円）

大気汚染障害者の認定に係る調査・審議を行う。

【委員数】 9人

【開催回数】 12回

9 石綿（アスベスト）健康被害の申請

石綿（アスベスト）の影響による健康被害を受けた者及びその遺族で、労災保険法などで補償されない者に医療費等を国が給付する。その認定申請等の受付を行う。

10 地域保健医療支援体制の推進

(1) 緊急一時入院病床の確保（予算額18,398千円）

在宅療養者の病状が悪化し、かかりつけ医が入院を必要と診断した場合、緊急一時的に入院できるように区内の病院に病床を確保し、安定した在宅療養生活を確保する。

【病床確保数】

JCHO 東京新宿メディカルセンター	1 床
JCHO 東京山手メディカルセンター	1 床
東京都立大久保病院	1 床

【実績】

令和4年度（年間利用延日数）	685日（利用率62.6%）
令和5年度（年間利用延日数）	1,049日（利用率95.5%）
令和6年度（年間利用延日数）	510日（利用率46.6%）

(2) 地域保健医療体制整備協議会の運営（予算額981千円）

地域保健医療及び保健衛生並びに福祉施策との連携に関する課題を協議し、区の保健医療体制の充実につなげるため、設置する。

	委員数	開催予定	開催実績		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域保健医療体制整備協議会	24人	年2回	1回	1回	1回
在宅療養専門部会	18人	年2回	1回	2回	2回

(3) かかりつけ医機能の推進（予算額1,326千円）

地域におけるかかりつけ医機能を推進するため、ネットワーク会議、かかりつけ医名簿の作成等を新宿区医師会に委託して実施する。

(4) 在宅療養支援の推進（予算額21,821千円）

区民が安心して在宅療養ができるよう、在宅医療体制や医療と介護の連携を推進し、在宅療養体制を強化する。具体的には、各種相談窓口の充実を図ることや、地域学習会を通して在宅療養やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の必要性について普及啓発等を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域リハビリテーション事業	地域リハビリテーション連携検討会 1回開催 (オンライン開催)	地域リハビリテーション連携検討会 2回開催 (オンライン開催)	地域リハビリテーション連携検討会 2回開催 (オンライン開催)
病院職員実習研修	①看護師:6人 ②理学療法士2人、医療ソーシャルワーカー1人	①看護師:11人 ②理学療法士2人、作業療法士1人、医療ソーシャルワーカー1人	①看護師:9人 ②精神保健福祉士1人、医療ソーシャルワーカー2人
訪問看護ステーション連携促進	①新宿区内訪問看護ステーション連絡会	①新宿区内訪問看護ステーション連絡会	①新宿区内訪問看護ステーション連絡会

	6回開催 (オンライン開催) ②研修会 1回開催 参加者 34人	6回開催 (オンライン開催5回、 対面開催1回) ②研修会 1回開催 参加者 32人	6回開催 (オンライン開催4回、 対面開催2回) ②研修会 1回開催 参加者 35人
がん患者・家族のための支援講座	2回開催 参加者 9人	2回開催 参加者 16人	2回開催 参加者 17人
在宅療養地域学習会	①地域学習会等 12回 参加者 233人 ②その他(広報等への掲載 3回) 問合せ:23件	①地域学習会 5回 参加者 50人 ②その他(広報等への掲載 11回)	①地域学習会 6回 参加者 100人 ②その他(広報等への掲載 8回)
在宅医療相談窓口	相談者数 351件 (相談者数 203人)	相談件数 308件 (相談者数 166件)	相談件数 378件 (相談者数 152人)
在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	計画作成数:3人(新規) 22人(更新) 評価会:1回 オンライン開催 参加者 22人 講演会:1回 オンライン開催 参加者 80人 災害時支援給付(新規) 申請者:20人 発電機給付:1台 蓄電池等給付:13台 吸引器給付:15台	計画作成数:2人(新規) 26人(更新) 評価会:1回(対面開催) 参加者 24人 講演会:1回(対面開催) 参加者 44人 災害時支援給付 申請者:1人 蓄電池等給付:1台 吸引器給付:1台	計画作成数:3人(新規) 21人(更新) 評価会:1回(対面開催) 参加者 20人 講演会:1回(対面開催) 参加者 31人 災害時支援給付 申請者:7人 蓄電池等給付:4台 吸引器給付:4台
在宅医療体制の推進	在宅医療検討会1回 (オンライン開催) ICTを活用した連携推進への補助	在宅医療検討会3回 (オンライン開催) ICTを活用した連携推進への補助	在宅医療検討会3回 (オンライン開催) ICTを活用した連携推進への補助
在宅歯科医療の推進 (2歯科医師会)	在宅歯科相談窓口 相談件数 44件 連携会議2回・研修会1 回(オンライン開催)	在宅歯科相談窓口 相談件数 26件 連携会議2回・研修会1 回(オンライン開催)	在宅歯科相談窓口 相談件数 18件 三師会等合同連絡会参加 2回
薬剤師の在宅医療への連携強化	連携会議2回・研修会2 回開催(オンライン開催)	連携会議2回・研修会2 回開催(オンライン開催)	三師会等合同連絡会参加 2回 研修会2回開催(オンライン 開催)
看護小規模多機能型居宅介護実習研修	新型コロナウイルス感染症の影響により応募なし	修了者3人	修了者2人
多職種連携研修会	研修会 12回開催 (オンライン開催) 参加者延数 371人	研修会 12回開催 (オンライン開催) 参加者延数 435人	研修会 12回開催 (オンライン開催) 参加者延数 455人

がん療養相談窓口	相談件数 106 件 (相談者数 47 人)	相談件数 104 件 (相談者数 46 人)	相談件数 120 件 (相談者数 39 人)
在宅療養シンポジウム	1 回開催(オンライン開催) 参加者 115 人	1 回開催 (ハイブリッド開催) 会場：戸山生涯学習館 図書館と共同開催 参加者 87 人 図書館掲示 7 か所	1 回開催 (対面開催) 会場：東京女子医科大学病院弥生記念講堂、戸山生涯学習館 参加者 108 人 図書館掲示 4 か所

1 1 地域介護予防活動支援事業

(1) 新宿ごっくん体操の普及啓発 (予算額 5 8 7 千円)

※介護保険特別会計より執行委任
 食べる機能の維持向上を目的とした「新宿ごっくん体操」の歌と体操の普及啓発を行う。
 また、新宿区オリジナル「新宿 3 つの体操・トレーニング」の一つとしても周知を行う。

【実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ごっくん体操の普及啓発	①ごっくん体操普及啓発 3 回：参加者 89 人 ②その他学習会内で周知 9 回：参加者 144 人	① ごっくん体操普及啓発 2 回：参加者 40 人 ② その他学習会内で周知 8 回：参加者 94 人 ③ 3 つの体操・トレーニング関連啓発 8 回：参加者 342 人	① ごっくん体操普及啓発 3 回：参加者 77 人 ② その他学習会内で周知 5 回：参加者 80 人 ③ 3 つの体操・トレーニング関連啓発 6 回：参加者 390 人

1 2 在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅医療・介護連携推進事業 (予算額 5, 0 6 6 千円)

※介護保険特別会計より執行委任
 医療と介護の資源リスト (区民用マップ) を作成する。また、「さがせる新宿 (新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト)」の更新を行い、区民や関係者に情報発信を行う。
 さらに、医療と介護の相互理解や連携を図るため、在宅医療と介護の交流会を実施する。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
在宅医療・介護資源のリスト(マップ)の作成	介護支援マップ作成 区民用：3,000 部 支援機関用「さがせる新宿」へ移行	介護支援マップ作成 区民用：4,000 部 支援機関用「さがせる新宿」に掲載	介護支援マップ作成 区民用：4,000 部 支援機関用「さがせる新宿」に掲載
在宅医療と介護の交流会	1 回 「新宿区介護サービス事業者協議会研修会」とオンラインで共同開催 参加者：157 人	1 回 「新宿区介護サービス事業者協議会研修会」と共同開催 参加者：75 人	1 回 「新宿区介護サービス事業者協議会研修会」と共同開催 参加者：125 人

1 3 災害時の医療救護体制の整備（予算額 35,883千円）

東京都地域防災計画、新宿区地域防災計画を踏まえ、災害時における医療救護体制の整備を推進する。

■医療救護所の運営体制の整備

■初動医療体制の構築(令和7年12月～)

緊急医療救護所(8か所※)の設置に伴う整備(協定・覚書の締結等)

※東京医科大学病院、慶應義塾大学病院、東京女子医科大学病院、東京都立大久保病院、国立国際医療センター、JCHO 東京山手メディカルセンター、JCHO 東京新宿メディカルセンター、聖母病院

■関係機関との情報連絡体制の構築

■医薬品・医療資器材の整備

【災害医療救護訓練の実績】

令和4年度	①医療救護所10か所で実施 参加者 412人(見学者含む) ②災害医療救護支援センター訓練 1回 参加者 10人
令和5年度	①医療救護所10か所で実施 参加者 622人(見学者含む) ②災害医療救護支援センター訓練 1回 参加者 19人(見学者含む)
令和6年度	①医療救護所10か所で実施 参加者 858人(見学者含む) ②災害医療救護支援センター訓練 1回 参加者 15人(見学者含む)

※災害医療救護支援センター：地震等の大規模な災害が発生した場合に、医療救護所等の医療救護活動を支援する拠点となる。東新宿保健センター・新宿区医師会合築建物の地下1階から2階に設置。

1 4 検査体制の充実（新型コロナウイルス検査推進事業）

※令和5年度9月で事業終了

感染が継続する中、区では積極的にPCR検査を実施することにより速やかに感染者を把握し、クラスター化など更なる感染拡大を防止するため、新宿区医師会に区内医療機関での検査拡充の取組を委託した。また、検査の実施により区の感染拡大防止対策に協力した各医療機関へ協力金を交付した。

【実績】

令和4年度	110,030件(3,000円/件)
令和5年度	58,180件(3,000円/件)

15 がん患者のウィッグ購入費等助成 (予算額24,818千円)

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるように、ウィッグなどの購入やレンタル等に係る費用の一部を助成することで療養生活を支援する。（令和6年4月22日申請受付開始・令和7年度から対象品目等一部拡充）

対象品目	助成額 (上限額)	令和6年度 実績
ウィッグ、毛付き帽子	100千円 ／回	219件
人工乳房、補整下着		24件
弾性着衣、眉毛ケア用品		3件
エピテーゼ（目、鼻等）	200千円 ／回	0件

16 若年がん患者の在宅療養支援 (予算額2,615千円)

がんで療養する40歳未満の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅介護サービス、福祉用具貸与などの在宅療養にかかる費用の一部を助成する。（令和7年度新規事業）

7-2 健康づくり課

【組織規則】

健康づくり推進係

- (1) 健康増進事業（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (2) 母子保健（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (3) 歯科保健（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (4) 栄養（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (5) 課内他係に属しない事。

健診係

- (1) 成人健康診査（保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (2) がん検診に関する事。
- (3) がんの予防に関する事。

【保健所処務規程】

健康づくり推進係

- (1) 健康増進事業に関する事。
- (2) 母子保健に関する事。
- (3) 歯科保健に関する事。
- (4) 栄養の改善に関する事。

1 生活習慣病予防

(1) 健康手帳の交付

自らの健康管理（診査結果の記録等）と適切な医療確保（保健事業、施設の紹介等）に資することを目的とし、厚生労働省のホームページからダウンロードできる健康手帳について、区のホームページ等を活用し、周知する。

(2) 健康診査（予算額 607,665 千円）

① 成人健康診査（予算額 581,951 千円）

平成 20 年度より医療保険者に義務付けられた特定健康診査を含めた、一体的な健康診査を実施し、総合的に区民の健康の保持・増進を図る。

【対象】 16 歳以上の区民

【実施場所】 指定医療機関

【期間】 5 月～翌年 3 月

【受診者数】

令和 4 年度	29,530 人	(令和 7 年 1 月末現在)
令和 5 年度	28,344 人	
令和 6 年度	21,637 人	

② 歯科健康診査（予算額 25,714 千円）

若年期からの歯周疾患の早期発見、治療勧奨による歯の喪失予防及び口腔機能の維持・向上のため、歯科医療機関において歯科健診を行う。

なお、令和 3 年度から 76 歳以上には後期高齢者歯科健康診査を行い、嚥下機能及び咀嚼機能も評価している。また、令和 5 年度から対象者を 16 歳以上に拡充した。

【対象】 16 歳以上の区民

【実施場所】 指定医療機関

【期間】 6 月～12 月

【受診者数】

令和 4 年度	3,213 人	(うち後期高齢者歯科健康診査 876 人)
令和 5 年度	3,112 人	(うち後期高齢者歯科健康診査 919 人)
令和 6 年度	2,879 人	(うち後期高齢者歯科健康診査 854 人)

(3) がん検診（予算額 790,439 千円）

生活習慣病予防対策の一環として各種がん検診を行う。

【実施場所】 指定医療機関

【期間】 5 月～翌年 3 月

① 胃がん検診

対象	40 歳以上の区民※	
受診者数	令和 4 年度	10,272 人
	令和 5 年度	10,404 人
	令和 6 年度	6,444 人

(令和 7 年 1 月末現在)

※胃部エックス線検査は 40 歳以上、胃内視鏡検査は 50 歳以上が対象

② 子宮頸がん検診

対 象	20 歳以上の偶数年齢の女性区民	
受診者数	令和 4 年度	9, 2 9 7 人
	令和 5 年度	9, 0 0 7 人
	令和 6 年度	6, 3 0 9 人

(令和 7 年 1 月末現在)

③ 大腸がん検診

対 象	40 歳以上の区民	
受診者数	令和 4 年度	2 0, 6 9 1 人
	令和 5 年度	2 0, 3 0 7 人
	令和 6 年度	1 3, 5 4 3 人

(令和 7 年 1 月末現在)

④ 肺がん検診

対 象	40 歳以上の区民	
受診者数	令和 4 年度	2 0, 3 0 3 人
	令和 5 年度	1 9, 2 6 2 人
	令和 6 年度	1 2, 4 0 8 人

(令和 7 年 1 月末現在)

⑤ 乳がん検診

対 象	40 歳以上の偶数年齢の女性区民	
受診者数	令和 4 年度	6, 8 9 6 人
	令和 5 年度	6, 6 4 0 人
	令和 6 年度	4, 9 0 5 人

(令和 7 年 1 月末現在)

⑥ 前立腺がん検診

対 象	50 歳以上の男性区民	
受診者数	令和 4 年度	5, 8 9 7 人
	令和 5 年度	6, 1 2 1 人
	令和 6 年度	4, 9 1 3 人

(令和 7 年 1 月末現在)

(4) 糖尿病予防対策の推進

区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図る。また、糖尿病の未治療者に対し受診の勧奨を行う。

① 糖尿病重症化予防事業

国民健康保険特別会計に予算計上のため、「7-3 医療保険年金課 6 保健事業 (P46)」へ掲載。

② 糖尿病予防の普及啓発 (予算額 2, 8 6 7 千円)

ア 糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの開催等を通じた普及啓発

※一部を保健センターへ執行委任

糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントや区内で開催されている各種イベントに糖尿病予防に関するブースを出展するなど、様々な機会をとらえて普及啓発を図る。

さらに、そうした機会に健康チェック (簡易検査) を行い、健診を受ける動機付けや糖尿病リスクの早期発見につなげる。

【実績】

年 度	開催回数	参加者数
令和4年度	4回	784人
令和5年度	4回	773人
令和6年度	4回	1,067人

イ 糖尿病を発症しやすい生活習慣になりがちな対象者への正しい知識の普及啓発

糖尿病を発症しやすい生活習慣になりがちな対象者向けに、こうした生活習慣への改善策にポイントを絞った分かりやすい普及啓発媒体を作成し、配布する。

2 母子保健

(1) 妊婦健康診査等（予算額231,827千円）

① 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、妊婦健康診査受診票等を交付し、委託医療機関で行う妊婦健診に係る費用の一部を公費負担により助成する。

【支払い実績】

年 度	延べ件数
令和4年度	36,212件
令和5年度	35,186件
令和6年度	35,415件

② 妊産婦・乳幼児保健指導

生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において必要な保健指導を無料で受けられるよう、保健指導票を交付する。

【支払い実績】

年 度	妊産婦・件数	乳幼児・件数
令和4年度	26件	11件
令和5年度	16件	9件
令和6年度	18件	7件

(2) すくすく赤ちゃん訪問（予算額22,272千円）

新生児を含む生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、発育・栄養・生活環境・育児について助産師、看護師、保健師が必要な指導を行うとともに、育児等の相談を受ける。さらに、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、育児不安の解消及び産後うつ等の早期発見、虐待の予防につなげる。

【補助金対象実績】

年 度	件 数
令和4年度	1,982件
令和5年度	1,988件
令和6年度	1,972件

(3) 乳幼児健康診査（予算額40,065千円）

① 乳幼児健康診査

6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月～2歳未満児を対象に健康診査を実施する。

なお、6～7か月児、9～10か月児健診は都内協力医療機関、1歳6か月～2歳未満児は区内協力医療機関に委託して実施する。

【支払い実績】

年 度	6～7 か月児	9～10 か月児	1歳6か月～ 2歳未満児
令和4年度	2, 0 4 2件	1, 9 6 4件	1, 8 7 9件
令和5年度	1, 9 0 6件	1, 8 3 1件	1, 8 0 3件
令和6年度	1, 8 5 7件	1, 7 3 3件	1, 7 4 5件

② 乳幼児精密健康診査

乳幼児健康診査を受けた乳児、1歳6か月児、3歳児を対象に都内協力医療機関において実施する。

【支払い実績】

年 度	乳 児	1歳6か月児	3歳児
令和4年度	8 6件	0件	1 0 3件
令和5年度	1 0 3件	0件	2 1 1件
令和6年度	1 2 4件	0件	1 6 4件

(4) 母子健康手帳の交付（予算額1, 5 4 1千円）

妊娠届出者に健康づくり課、各保健センター、各特別出張所で母子健康手帳を交付する。

【妊娠届出による交付数】

年 度	件 数
令和4年度	2, 7 3 8件
令和5年度	2, 5 2 7件
令和6年度	2, 5 8 7件

(5) 母子医療給付（予算額1 6, 3 6 9千円）

① 養育医療

入院医療を必要とする未熟児に対して、公費による医療の給付を行う。（認定基準有り）

【医療券交付申請受理数】

年 度	件 数
令和4年度	5 6件
令和5年度	4 1件
令和6年度	5 9件

② 妊娠高血圧症候群等医療費助成

妊娠高血圧症候群等により入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。（認定基準有り）

【医療券交付申請受理数】

年 度	件 数
令和4年度	0件
令和5年度	3件
令和6年度	2件

③ 自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある18歳未満の児童に対し、自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。自己負担1割。ただし自己負担上限額を超えた場合は公費負担を行う。（所得制限有り）

【医療券交付申請受理数】

年 度	件 数
令和4年度	4件
令和5年度	2件
令和6年度	2件

(6) 新生児聴覚検査（予算額6,665千円）

聴覚障害の早期発見・早期療育を目的としてすべての新生児を対象に新生児聴覚検査受診票等を交付し、委託医療機関で行う検査に係る費用の一部を公費負担により助成する。

【支払い実績】

年 度	延べ件数（里帰り出産含まず）
令和4年度	1,637件
令和5年度	1,564件
令和6年度	1,596件

(7) ゆりかご・しんじゅく（予算額60,793千円）

すべての妊婦を対象に、区内保健センター及び健康づくり課で保健師等の専門職が面談を行い、妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供等を行う。支援が必要な妊婦については、関係機関と連携し、継続的な支援を行う。

また、令和6年4月からは児童福祉部門の子ども家庭支援センターと母子保健部門の健康づくり課及び4所の保健センターとの連携により、区内5所で「こども家庭センター」の機能を担っている。

「こども家庭センター」では、特に支援が必要な妊産婦や乳幼児、保護者や家庭等を対象として家庭の状況に応じたサポートプランを作成し、面接や家庭訪問を通じてプランの内容を更新しながら支援を行う。

【妊婦との面接数】

年 度	件数
令和4年度	2,794件
令和5年度	2,653件
令和6年度	2,679件

(8) 産後ケア事業（予算額108,693千円）

産婦及びその乳児に対する心身のケア、育児の支援、その他必要な産後ケアを実施する。令和3年度よりショートステイ型を開始。令和5年度よりデイサービス型、アウトリーチ型を開始。

【支払い実績】

年 度	ショートステイ型	デイサービス型	アウトリーチ型
令和4年度	142件（2施設）	-	-
令和5年度	230件（3施設）	62件（2施設）	98件
令和6年度	435件（5施設）	95件（3施設）	122件

(9) 妊婦のための支援給付（予算額436,070千円）

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談事業等の支援と効果的に組み合わせ、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。妊娠届出と看護職等との面接を行った妊婦およびすくすく赤ちゃん訪問等で実施する看護職等との面接を行った産婦に、妊婦支援給付金を支給する。令和7年度より事業開始。令和6年度までは出産・子育て応援ギフトとして支給。

【ギフト配布数】

年 度	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
令和5年度	6,002件	3,911件
令和6年度	2,573件	2,118件

※令和4年度分を含む。

(10) バースデーサポート事業（予算額175,450千円）

新宿区の母子保健事業と関わる機会が少ない1歳6か月から2歳児を育てる家庭に対し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、当該家庭に対する相談支援を強化するため、1歳6か月児健診を受診しアンケートに回答した家庭にバースデーサポートギフトを交付する。

【ギフト配布数】

年 度	第1子	第2子	第3子以降
令和5年度	871件	501件	94件
令和6年度	1,073件	605件	146件

(11) 多胎児家庭への移動支援事業（予算額1,973千円）

多胎児がいる世帯を対象に、乳幼児健診・予防接種・育児相談・交流会等の母子保健事業を利用する際の移動に係る経費を補助することで、多胎児家庭に対する移動支援及び経済的支援を行う。令和6年度より事業開始。

【支払い実績】

年 度	件数
令和6年度	95件

3 歯科保健

(1) かかりつけ歯科医機能の推進（予算額6,498千円）

① かかりつけ歯科医の紹介と歯科医療連携の推進

歯科診療所と専門歯科医療機関との連携システムを構築し、地域歯科医療の基盤整備を図る。

【協力歯科医療機関登録数】

年 度	登録件数
令和4年度	196件
令和5年度	177件
令和6年度	177件

② 講演会

区民が安心して歯科医療に受診できるよう、かかりつけ歯科医機能を広く周知するため、区民を対象とした講演会を実施する。

【実績】

年 度	開催回数	参加者数
令和4年度	1回	8人
令和5年度	1回	16人
令和6年度	1回	22人

(2) 歯科保健推進協議会の運営（予算額431千円）

歯科保健事業の充実及びこれらの施策の総合的かつ効果的な実施を期するために歯科保健推進協議会を設置し、歯科保健事業の円滑な運営を図る。

歯科保健推進協議会にはかかりつけ歯科医機能の推進部会、乳幼児から始める歯と口の健康づくり部会を設置する。

■歯科保健推進協議会	委員数	9人	開催予定	2回
■かかりつけ歯科医機能の推進部会	委員数	9人	開催予定	1回
■乳幼児から始める歯と口の健康づくり部会	委員数	12人	開催予定	1回

(3) 乳幼児から始める歯と口の健康づくり（予算額31,475千円）

子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支える環境を整備することにより、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるよう支援する。また、低年齢の時期からかかりつけ歯科医を持つことで、歯の健康づくりに取り組むための習慣づくりを支援する。

① 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布

低年齢の時期からかかりつけ歯科医を持つことを目的に、年度末年齢3歳から7歳の区民を対象に、年2回、無料で歯と口の健康チェック（健診）とフッ化物塗布を歯科医療機関に委託して実施する。

【実績】

年 度	実人数	件 数
令和4年度	3,936人	延べ6,034件
令和5年度	3,463人	延べ5,297件
令和6年度	2,981人	延べ3,625件

（令和6年12月末現在）

② デンタルサポーターの養成

子どもと子育て中の保護者の歯と口の健康を支えるために、歯科保健を通じて子育てを支援するデンタルサポーターを育成する。

ア 歯科医療機関従事者向け（歯科医師・歯科衛生士等）参加者数

年 度	参加者数
令和4年度	229人
令和5年度	161人
令和6年度	219人

※動画配信による実施

イ 子育て支援専門職向け（保育士・保育園従事看護師・幼稚園教諭等）

年 度	参加者数
令和4年度	175人
令和5年度	176人
令和6年度	132人

※動画配信による実施

③ 地域活動歯科衛生士の組織化と活動支援

地域における歯科衛生士の資格を活かしたボランティア活動を希望する方を対象に研修を行い、地域活動歯科衛生士として組織化し、活動の場につなげる。なお、令和6年度より保育園・幼稚園・子ども園による歯科健康教育は保健センター事業として実施。

【活動実績】

年 度	件 数
令和4年度	0件
令和5年度	65件
令和6年度	74件

※健康教育実施園数2園（常勤歯科衛生士により実施）

※健康教育実施園数76園

(4) 妊婦歯科健康診査（予算額4,320千円）

歯科医療機関に委託し、妊娠中の区民（出産1年未満の産婦も含む）を対象に、歯科健康診査を実施している。

【実績】

年 度	件 数
令和4年度	937件
令和5年度	791件
令和6年度	400件

（令和6年9月末現在）

4 栄養指導・食育の推進

(1) 特定給食施設指導（予算額417千円）

特定給食施設等について、健康増進法に基づく給食の開始・廃止等の届出の受理、栄養管理基準に基づいた適正な給食運営のための指導及び助言を行っている。

また、特定給食施設管理者や施設の栄養士、またはそれに代わる者を対象に、給食施設の運営上必要な知識の啓発や技術の向上及び情報提供等を目的として特定給食施設管理講習会を開催している。

【管理講習会】

年 度	実施回数	参加者数
令和4年度	2回	365人
令和5年度	2回	255人
令和6年度	2回	312人

【個別の施設指導】

年 度	件 数
令和4年度	134件
令和5年度	186件
令和6年度	142件

(2) 食品表示基準、誇大表示の禁止の相談・指導（予算額62千円）

食品業者等に対して食品表示基準（保健事項）及び健康増進法第65条に基づく虚偽誇大広告に関する表示について相談・助言を行っている。また、違反があるか判定するため、必要に応じて栄養成分検査を行っている。区民に対しては、栄養成分表示を活用した食生活改善の普及を図っている。

【相談件数】

年 度	件 数	栄養成分分析
令和4年度	57件	1件
令和5年度	39件	-
令和6年度	34件	-

(3) 食育の推進（予算額2,410千円）

食を大切にすることを育み、食に対する理解を深めるために中学生を対象とした「メニューコンクール」を開催する。

また、食育ボランティアを育成し、保育園・幼稚園・児童館・シニア活動館・地域イベントなど様々な地域活動の場で食育推進活動を実施する。

【実績】

年 度	メニューコンクール参加者数	食育ボランティア活動	
		食育ボランティア登録者数	食育ボランティア活動延べ人数
令和4年度	733人	83人	16人
令和5年度	786人	90人	32人
令和6年度	800人	99人	10人

※食育の推進にあたり、令和6年度から保健センターと予算を分配し、実施。

5 たばこ対策

(1) 喫煙による健康被害の防止（予算額928千円）

喫煙による健康への影響の周知として、母子健康手帳の交付時に喫煙防止を呼び掛ける啓発グッズを配布するほか、乳幼児健診時に喫煙防止チラシを配布する。また、希望する区立学校で喫煙防止教室を開催し、喫煙による健康影響を周知する。

このほか、禁煙支援として、禁煙を希望する人に対する区ホームページによる情報提供などを行う。

【実績】

年 度	喫煙防止教室開催回数	参加者数
令和4年度	5回	388人
令和5年度	6回	461人
令和6年度	6回	506人

6 地域健康づくりの推進

(1) 健康ポイント事業（予算額25,280千円）

「歩くこと」を基本として、区民の様々な健康行動に対してポイントを付与しインセンティブを提供することで、健康無関心層を含めた多くの区民が、日常生活の中で楽しみながら健康づくりを継続するきっかけをつくる。

【実績】

年 度	参加者数	延べ参加者数
令和4年度	4,123人	9,664人
令和5年度	3,849人	13,513人
令和6年度	4,022人	17,535人

(2) 健康的な食生活の推進（予算額1,860千円）

「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図る。また、保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等において、「しんじゅく野菜の日」を活用して必要な野菜摂取量の周知を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューを提供する場を設けることで、健康的な食生活の推進を図る。

【実績】

年 度	幼児用 野菜ぬりえ 配付数	施設用 野菜ポスター 配布枚数	妊婦・若年者用 野菜シール印刷 数	一般用 野菜レシピ 印刷数	野菜料理 講座 参加者数
令和4年度	573枚	218枚	2,350枚	8,000冊	1,118人
令和5年度	1,476枚	136枚	19,000枚	8,000冊	1,950人
令和6年度	870枚	264枚	0枚	8,000冊	2,736人

※妊婦・若年者用野菜シールについては残数があったため、令和6年度は印刷せず。

(3) ウォーキングの推進（予算額12,244千円）

より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるように、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備する。

① ウォーキングイベント「しんじゅくシティウォーク」の開催

日頃ウォーキングに関心がない区民も健康づくりに関心を持ったり、ウォーキングを始めきっかけとなるよう、多世代で楽しく参加できるウォーキングイベントを実施する。

【実績】

年 度	開催回数	コース数	参加者延数
令和4年度	中止	-	-
令和5年度	1回	3コース (4km・8km・12km)	393人 (申込523人)
令和6年度	1回	3コース (5km・8km・12km)	442人 (申込577人)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度・4年度は中止。

② ウォーキングマスター養成講座の開催

健康づくりの普及ができる人材育成の第一歩として、歩くことの楽しさを広め地域の健康づくり活動を支援する「ウォーキングマスター」を養成する講座を開催する。

【実績】

年 度	開催回数	参加者数	参加者延数	修了者
令和4年度	7回	14人	69回	11人
令和5年度	7回	15人	78回	11人
令和6年度	7回	13人	66回	10人

③ 初心者向けウォーキング教室（いきいきウォーク新宿）の開催

ウォーキングに関心がある初心者を対象に、ウォーキングの効果や方法などを学んだ後、区内でウォーキングを行う教室を開催し、運動習慣のきっかけづくりを行う。

【実績】

年 度	開催回数	申込者延数	参加者延数
令和4年度	8回	357人	282人
令和5年度	8回	488人	406人
令和6年度	9回	445人	327人

④ ウォーキングマップの作成（増刷）

誰もがウォーキングに親しめるように、新宿のまちの魅力や健康情報などを盛り込んだウォーキングマップを作成する。

【実績】

年 度	作成部数
令和4年度	9,000部
令和5年度（※1）	10,000部
令和6年度（※2）	10,000部

※1 令和5年度は、文化観光産業部の実施する文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」との連携により1コースを追加した。

※2 令和6年度はより見やすくなるようコースマップを全体に拡大するなどの改訂を行った。

(4) 健康づくりの普及啓発（予算額986千円）

健康無関心層も含めた区民に、遊び心や気軽さなどの切り口から、健康づくりに関心を持ってもらえるよう、イベントの実施や健康づくりキャラクターを活用した普及啓発媒体の作成等の事業を、平成28年度に健康づくりに関する協定を締結した宝塚大学との連携により実施する。

7 衛生関係統計調査（統計法に基づき実施する各種の統計調査）

(1) 国民生活基礎調査（国民健康・栄養調査）（予算額1,567千円）

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を把握し、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、全国から300地区を無作為に抽出し、地区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員を対象として年1回実施している。

年 度	身体状況調査	栄養摂取状況調査	生活習慣調査
令和4年度	10人	15人	13人
令和5年度	調査地区非該当		
令和6年度	調査地区非該当		

8 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

(1) 「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業

※介護保険特別会計より執行委任

高齢者が身近な地域で、効果的な住民主体の健康づくり・介護予防活動を実践できるよう、フレイル予防を含めた区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」の普及啓発を行うとともに、「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の活動を支援する。

【実績】

年 度	取り組むグループ数		グループへの支援	
	新規立ち上げグループ数	年度末時点登録グループ数	支援回数	参加者延数
令和4年度	22グループ	62グループ	200回	1,964人
令和5年度	17グループ	78グループ	210回	2,375人
令和6年度	12グループ	88グループ	319回	3,910人

年度	体力測定会		出張体験講座等での普及啓発	
	開催回数	参加者延数	開催回数	参加者延数
令和4年度	4回	55人	25回	368人
令和5年度	4回	82人	34回	773人
令和6年度	4回	123人	19回	584人

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

※後期高齢者医療特別会計より執行委任

高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行う（ハイリスクアプローチ）とともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行う（ポピュレーションアプローチ）など、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行う。

【ハイリスクアプローチ】 ※低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」

年度	個別支援者数	延べ支援回数
令和5年度	160人	441回
令和6年度	193人	507回

【ポピュレーションアプローチ】 ※通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等

年度	実施した通いの場等の数		参加者延数	
		うち「しんじゅく100トレ」に取り組むグループ		うち「しんじゅく100トレ」に取り組むグループへの参加者延数
令和5年度	53グループ	-	1,653人	-
令和6年度	131グループ	89グループ	6,538人	4,617人

7-3 医療保険年金課

【組織規則】

庶務係

- (1) 国民健康保険事業の企画、調査及び統計に関すること。
- (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (3) 国民健康保険関係団体に関すること。
- (4) 国民健康保険事業及び国民年金事業の普及に関すること。
- (5) 被保険者の健康増進に関すること。
- (6) 国民健康保険特別会計に係る予算及び決算に関すること。
- (7) 電子計算組織による処理事務等の連絡調整に関すること。
- (8) 高齢者医療担当課との調整に関すること。
- (9) 課内他係に属しないこと。

国保資格係

- (1) 被保険者の資格に関すること。
- (2) 保険料の賦課に関すること。
- (3) 保険料の減免に関すること。
- (4) 保険料その他徴収金の収納に関すること。
- (5) 保険料の督促に関すること。
- (6) 保険料過誤納金の還付、充当及び振替に関すること。
- (7) 保険料の口座振替に関すること。

国保給付係

- (1) 保険給付に関すること。
- (2) 一部負担金に関すること。
- (3) 高額療養費の資金貸付けに関すること。

年金係

- (1) 国民年金の給付に関すること。
- (2) 国民年金の適用に関すること。
- (3) 国民年金保険料の免除等に関すること。

1 国民健康保険の概要

(1) 事業目的

国民健康保険の健全な運営を通して「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」こと（国民健康保険法第1条）。

(2) 事業内容

保険料の徴収等によって財源をつくり、それを基に「被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う」こと（国民健康保険法第2条）。

2 被保険者

（各年度3月末日現在）

年度	新宿区		国民健康保険加入者		加入率		一世帯当たり被保険者数（人）
	世帯数 （世帯）	人口 （人）	世帯数 （世帯）	被保険者数 （人）	世帯数 （%）	被保険者数 （%）	
4	31,608	39,829	20,536	21,198	64.97	53.22	1.22
	223,897	346,313	70,052	85,200	31.29	24.60	
5	35,025	43,691	22,539	22,771	64.35	52.12	1.20
	227,830	349,318	71,247	85,162	31.27	24.38	
6	38,386	47,526	22,352	24,426	58.23	51.40	1.18
	231,643	352,395	72,244	85,265	31.19	24.20	

* 世帯数・人口・被保険者数の上段は外国人を再掲（外国人世帯数は、「外国人のみの世帯」と「日本人と外国人の複数国籍世帯」の合計）

3 保険料

保険料は世帯単位で算定され、世帯主を納付義務者として賦課される。

(1) 保険料率等の推移

区分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
医療分	所得割	8.69/100	7.17/100	7.16/100
	均等割	49,100	45,000	42,100
	限度額	650,000	650,000	650,000
支援金分	所得割	2.80/100	2.42/100	2.28/100
	均等割	16,500	15,100	13,200
	限度額	240,000	220,000	200,000
介護分	所得割	2.16/100	1.75/100	2.04/100
	均等割	16,500	16,200	16,600
	限度額	170,000	170,000	170,000

(2) 保険料の収納状況

(単位：円)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
調定額 (円)	現年分	10,565,884,702	10,932,722,707	10,352,063,247
	滞繰分	2,917,469,890	2,896,176,433	3,452,993,795
	合 計	13,483,354,592	13,828,899,140	13,805,057,042
収納額 (円)	現年分	8,897,998,263	9,221,334,713	8,750,730,124
	滞繰分	637,249,540	558,016,730	770,770,919
	合 計	9,535,247,803	9,779,351,443	9,521,501,043
収納率 (%)	現年分	84.21	84.35	84.53
	滞繰分	21.84	19.27	22.32
	合 計	70.72	70.72	68.97

* 調定額は、居所不明分調定額を除く。収納額は還付未済額を除く。

4 保険給付状況

(単位：千円)

年度	総 額	療養給付費 (含療養費等)	高額療養費	出産育児 一時金	葬祭費
3	21,542,721	18,759,794	2,628,200	132,887	21,840
4	21,604,340	18,816,924	2,628,052	138,784	20,580
5	21,448,465	18,616,850	2,668,036	145,449	18,130

※千円未満切上

5 新宿区国民健康保険運営協議会 (予算額 1,314千円)

新宿区国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条第2項に基づき設置された区長の附属機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する。

- 【構成】
- (1) 被保険者代表 9名以内
 - (2) 保険医又は保険薬剤師の代表 9名以内
 - (3) 公益代表 9名以内
 - (4) 被用者保険等被保険者代表 3名以内

6 保健事業

国民健康保険の被保険者を対象に保養施設事業等を実施。

また、健康づくり課と連携し「歯科健康診査」、「特定健康診査・特定保健指導」及び「糖尿病性腎症等重症化予防事業」を実施。

(1) 保養施設利用助成 (予算額 1, 352 千円)

契約した旅行会社(株式会社 JTB 又は近畿日本ツーリスト株式会社)が提携する宿泊施設を利用する場合、1人1泊につき3千円を限度に、期間中1人2泊まで宿泊料の一部を補助する事業を実施する。

【実施期間】 6月1日～9月30日

(2) 残薬調整バッグ事業 (予算額 1, 164 千円 ※国保特別会計分: 556 千円)

区が作成した残薬整理に使用するバッグを、新宿区役所本庁舎及び新宿区薬剤師会加盟薬局において、効果が見込まれる65歳以上の高齢者を主な対象として配付する事業を実施する。薬局での薬剤師による服薬状況の管理・指導により、適切な服薬ができるよう支援体制を整備する。

【実施期間】 7月1日～翌3月31日

【実施対象】 原則65歳以上の国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者

(3) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業 (予算額 5, 511 千円)

健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、国民健康保険の診療報酬等(レセプト)のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち治療中断の可能性がある被保険者に対して医療機関への受診勧奨を行う。

【実施期間】 8月中旬～10月末(電話指導の期間)

【実施対象】 生活習慣病治療患者のうち治療中断の可能性がある者

(4) 受診行動適正化指導事業 (予算額 4, 189 千円)

被保険者の受診行動の適正化を図るため、国民健康保険の診療報酬等(レセプト)のデータを活用して、通知指導や専門職による電話指導を行い、受診行動適正化事業を実施する。

【実施期間】 8月中旬～10月末(電話指導の期間)

【実施対象】 複数の医療機関や薬局を利用する多受診者(重複受診・頻回受診・重複服薬)
多剤・薬剤併用禁忌使用の可能性がある者

<健康づくり課担当の保健事業>

(1) 歯科健康診査 (予算額 2,735 千円)

16 歳から 75 歳までの区民には、若年期からの歯周疾患の早期発見、治療勧奨による歯の喪失を予防することを目的として歯科健康診査を実施している。

【実施期間】 6 月 1 日～12 月 28 日 (休診日を除く)

【実施場所】 新宿区内の指定歯科医療機関

【実施対象】 16 歳から 75 歳までの新宿区民

(2) 特定健康診査・特定保健指導・非肥満保健指導 (予算額 207,449 千円)

平成 20 年度から国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を行っている。平成 25 年度からは、腹囲、BMI は特定保健指導の判定値には該当しないが、血圧、脂質、血糖が判定値に該当する非肥満の者に対し非肥満保健指導を実施している。

① 特定健康診査

【対象】 40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者

【委託先】 指定医療機関

【実施期間】 6 月～翌 3 月

② 特定保健指導

【対象】 特定健康診査受診者のうち、生活習慣病発症リスクが高い者

【委託先】 指定医療機関、指定事業者

【初回面接実施期間】 9 月～翌 7 月 (ただし初回面接実施後、3 か月後の実績評価を別途行う。)

③ 非肥満保健指導

【対象】 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導対象に該当しないが、生活習慣病発症リスクを有する者

【委託先】 指定事業者

【初回面接実施期間】 9 月～翌 7 月 (ただし初回面接実施後、3 か月後の実績評価を別途行う。)

(3) 糖尿病性腎症等重症化予防事業 (予算額 4,884 千円)

新宿区特定健康診査受診者で糖尿病治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い者に対し、医療機関 (かかりつけ医) と連携した保健指導を実施する。

【実施対象】 特定健康診査受診者の結果のうち、糖尿病性腎症が疑われる者

【対象者数】 令和 7 年度 20 人程度

【実施期間】 6 か月間

7 国民年金の概要

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。

法定受託事務として、受付業務のみを行う。

8 基礎年金等（各年度3月末現在）

(1) 被保険者（第1号被保険者）

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
強制加入	66,585人	64,824人	63,692人
任意加入	1,125人	1,091人	1,052人
計	67,710人	65,915人	64,744人

(2) 免除者

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
法定免除	3,770人	3,829人	3,782人
産前産後免除	25人	18人	29人
申請免除	23,549人	23,144人	21,298人
全額免除	15,310人	14,849人	13,551人
3/4免除	497人	527人	370人
半額免除	419人	489人	277人
1/4免除	281人	365人	152人
納付猶予	1,190人	1,232人	1,153人
学生特例	5,852人	5,682人	5,795人

(3) 受給権者

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
老 齢 給 付	老齢基礎年金	58,243人	58,340人	58,602人
	老齢年金	856人	925人	1,030人
	通算老齢年金	386人	464人	581人
	計	59,485人	59,729人	60,213人
遺 族 給 付	遺族基礎年金	59人	59人	68人
	寡婦年金	24人	19人	18人
	計	83人	78人	86人
障 害 給 付	障害基礎年金	3,066人	2,957人	2,902人
	障害年金	68人	73人	82人
	計	3,134人	3,030人	2,984人
合計		62,702人	62,837人	63,283人

9 年金保険料

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
保険料	16,980円	16,520円	16,590円
付加保険料	400円	400円	400円

10 老齢福祉年金（各年度3月末現在）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
受給権者	5人	5人	5人

11 年金額

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
老齢基礎年金	816,000円 【813,700円】	795,000円 【792,600円】	777,800円
老齢年金（5年）	420,800円	409,900円	402,200円
障害基礎年金（1級） （障害年金1級）	1,020,000円 【1,017,125円】	993,750円 【990,750円】	972,250円
障害基礎年金（2級） （障害年金2級）	816,000円 【813,700円】	795,000円 【792,600円】	777,800円
遺族基礎年金 （子1人）	1,050,800円 【1,048,500円】 基本 816,000円 【813,700円】 加算 234,800円 【234,800円】	1,023,700円 【1,021,300円】 基本 795,000円 【792,600円】 加算 228,700円 【228,700円】	1,001,600円 基本 777,800円 加算 223,800円
老齢福祉年金	416,900円	406,100円	398,500円

* 【 】内は昭和31年4月1日以前生まれの者の額

12 特別障害給付金

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1級	664,200円	643,800円	627,600円
2級	531,360円	515,040円	502,080円

7-4 高齢者医療担当課

【組織規則】

高齢者医療係

- (1) 後期高齢者医療制度に関すること。
- (2) 保険料その他徴収金の収納及び滞納整理に関すること。
- (3) 後期高齢者の支援事業等に関すること。
- (4) 後期高齢者医療特別会計に係る予算及び決算に関すること。

1 高齢者医療	(予算額 後期高齢者医療特別会計	9,069,034 千円
	一般会計	3,692,444 千円)

(1) 後期高齢者医療制度に係る運営

(予算額 後期高齢者医療特別会計	9,069,034 千円
一般会計	3,692,444 千円)

① 後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月から 75 歳以上 (65~74 歳で一定の障害がある者を含む) の方を対象に創設された後期高齢者医療制度の運営経費に対する予算を措置している。

被保険者は、保険診療の医療費に対して、所得に応じて 1 割から 3 割の負担で医療の給付を受けることができる。保険の運営は、東京都内のすべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が主体となり、区市町村は資格確認書等の引渡し、保険料の徴収、各種申請の受付を行う。

【被保険者と負担区分の推移】

(各年度 3 月末現在)

年度	被保険者数 (人)	負担区分 (人)		
		3 割負担	2 割負担	1 割負担
令和 4 年度	34,855	7,327	7,000	20,528
令和 5 年度	35,721	7,327	7,292	21,102
令和 6 年度	36,326	7,848	7,375	21,103

(令和 7 年 3 月末現在)

② 東京都後期高齢者医療広域連合の保険料率等の推移

	令和 2・3 年度	令和 4・5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
均等割額	44,100 円	46,400 円	47,300 円	47,300 円
所得割率	8.72%	9.49%	賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下 8.78%	9.67%
			賦課のもととなる所得金額が 58 万円超 9.67%	
限度額	64 万円	66 万円	80 万円 (73 万円※)	80 万円

※次の者が該当。①昭和 24 年 3 月 31 日以前に生まれた者②障害の認定を受け、被保険者の資格を有している者

③ 入院時負担軽減支援金の支給

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、入院時の経済的負担を緩和することを目的に、区単独事業として支給する。

【費用助成件数】 3, 0 1 7 件（令和5年3月末現在）
3, 2 0 9 件（令和6年3月末現在）
3, 4 1 5 件（令和7年3月末現在）

④ 保健事業

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯科健康診査、保養施設の開設、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行う。

⑤ 葬祭費の支給

後期高齢者医療制度の被保険者が死亡した際に、葬祭を行った方（喪主）に7万円を支給する。

【支給件数】 1, 8 5 5 件（令和5年3月末現在）
1, 6 9 7 件（令和6年3月末現在）
1, 8 1 3 件（令和7年3月末現在）

7-5 衛 生 課

【組織規則】

管理係

- (1) 狂犬病予防及び動物の愛護、管理等（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 課内他係に属しない事。

食品保健係

- (1) 食品衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 食品衛生の普及啓発（保健所に属するものを除く。）に関する事。

食品監視第一係

- (1) 食品衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。

食品監視第二係

- (1) 食品衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。

医薬衛生係

- (1) 医事、薬事、毒劇物及び家庭用品（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 医療安全支援（保健所に属するものを除く。）に関する事。

環境衛生係

- (1) 環境衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 水道及び飲用水の衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (3) 特定建築物の環境衛生（保健所に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 住居の環境相談に関する事。
- (5) ねずみ及び衛生害虫に関する事。
- (6) 住宅宿泊事業に関する事。

検査係

- (1) 衛生上の試験及び検査（保健所に属するものを除く。）に関する事。

【保健所処務規程】

管理係

- (1) 狂犬病予防及び動物の愛護、管理等に関する事。
- (2) 課内他係に属しない事。

食品保健係

- (1) 食品衛生に関する事。
- (2) 食鳥処理の事業に関する事。
- (3) 調理師に関する事。
- (4) 製菓衛生師に関する事。
- (5) 食品衛生の普及啓発に関する事。

食品監視第一係

- (1) 食品衛生に関する事。
- (2) 食鳥処理の事業に関する事。

食品監視第二係

- (1) 食品衛生に関する事。
- (2) 食鳥処理の事業に関する事。

医薬衛生係

- (1) 医事及び薬事に関する事。
- (2) 毒物及び劇物の取締りに関する事。
- (3) 有害物資を含有する家庭用品の規制に関する事。
- (4) 医療安全支援に関する事。

環境衛生係

- (1) 環境衛生に関する事。
- (2) 環境衛生の普及啓発に関する事。
- (3) 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、墓地等及びクリーニング業並びに理容所及び美容所に関する事。
- (4) プールの衛生管理に関する事。
- (5) 水道及び飲用水の衛生に関する事。
- (6) 特定建築物の環境衛生に関する事。

検査係

- (1) 衛生上の試験及び検査に関する事。

1 食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等

(1) 衛生監視等・営業許可・収去品検査（予算額13,377千円）

食品衛生関係法令に基づく申請施設等に対し、立入検査（実査）を通じて基準に適合しているか確認を行った上で営業許可等を行う。

また、新宿区食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の一斉監視を行うほか、必要に応じて食品の収去検査を行う。

年 度	対象施設数	実査監視指導数	収去検査
令和4年度	21,196施設	6,199件	876件
令和5年度	22,358施設	7,536件	824件
令和6年度	22,535施設	7,704件	658件

(2) 食中毒対策（予算額4,377千円）

食中毒の発生時に、原因食品、施設及び患者の調査を行う。また、食中毒の原因施設と断定された場合や収去検査で違反となった場合は、営業の停止や販売禁止等の行政処分を行う。

年	食中毒発生件数及び患者数		関連調査 (件数及び調査人数)	
			件数	人数
令和4年	7件	27人	123件	86人
令和5年	11件	37人	133件	151人
令和6年	5件	29人	139件	112人

(3) 食品衛生実務講習会（予算額217千円）

食品関係事業者の自主的な衛生管理を促進するため、食品衛生責任者等を対象とした講習会を実施し、食品衛生に関する最新の情報を提供する。

【講習会実施回数及び受講者数】

年 度	実施回数	参加者数
令和4年度	11回	1,403人
令和5年度	24回	1,498人
令和6年度	28回	1,541人

2 狂犬病予防対策等 (予算額3,795千円)

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射業務を行う。

なお、区は同法の特例制度に参加しており、マイクロチップ情報の環境省への登録が同法に基づく犬の登録の申請とみなされ、その犬に装着されているマイクロチップは同法に規定する鑑札とみなされる。

項目/年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
畜犬新規登録	1,428件 (うち狂犬病予防法の特例制度による登録:945件)	1,361件 (うち狂犬病予防法の特例制度による登録:1,242件)	1,323件 (うち狂犬病予防法の特例制度による登録:1,212件)
鑑札再交付	142件	96件	118件
他府県鑑札交換	191件	128件	132件
狂犬病予防法の特例制度による転入	511件	719件	794件
狂犬病予防注射済票交付数	6,753件	6,806件	7,185件

3 人と動物が共生するまちづくり (予算額15,311千円)

適正飼育の推進、地域猫対策、ペット防災対策及び相談支援の実施により、人と動物が共生するまちづくりの実現を図る。

(1) 適正飼育の推進

動物の適正な飼育管理に関する相談、助言及び動物愛護思想の普及啓発のために、東京都獣医師会新宿支部会員の協力により、ペットなんでも相談を行っている。

【ペットなんでも相談件数】

年度	協力動物病院数	相談件数
令和4年度	17病院	369件
令和5年度	17病院	333件
令和6年度	17病院	223件

(2) 地域猫対策

飼い主のいない猫を増やさないことを目的に、去勢・不妊手術費用の一部助成を行っている。

【猫の去勢・不妊手術費助成件数】

年度	合計	種別	件数	内訳	
				オス	メス
令和4年度	406件	飼い猫	158件	68件	90件
		飼い主のいない猫	248件	78件	170件
令和5年度	301件	飼い猫	118件	55件	63件
		飼い主のいない猫	183件	63件	120件
令和6年度	234件	飼い猫	142件	57件	85件
		飼い主のいない猫	92件	30件	62件

(3) 相談支援体制の整備

飼い主の健康上の理由等で継続飼育が困難になった場合や、飼い主のいない猫の問題について、ボランティア団体と連携し、犬猫の保護も含めた相談支援ができる体制を整備している。

保護に要した費用の一部助成をボランティア団体に行うほか、譲渡会の開催などを通じ保護から譲渡までを支援している。(令和5年11月より事業開始)

【相談支援状況】

年度	相談支援依頼件数	保護譲渡助成件数
令和5年度	1件	10件
令和6年度	28件	90件

(4) ペット防災

災害の発生時に、ペットの同行避難や、避難所での適正な飼育管理ができるように、平常時から、飼い主に対してペットの飼育・管理方法を普及啓発する。また、ペットの保護や救護活動が必要な場合に備え、東京都獣医師会をはじめとする関連団体と連携して円滑な救護活動ができるよう体制を整備する。

4 環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等

(予算額 3, 720 千円)

- (1) 興行場、旅館、公衆浴場等の許可・届出事務及び監視指導
- (2) 理容所・美容所、クリーニング所等の確認・届出事務及び監視指導
- (3) プールの許可・届出事務及び監視指導

興行場、旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所、プール、温泉利用施設等の営業許可・届出事務及び検査・確認を行う。また、これらの施設の水質・空気環境検査等衛生管理に関する監視指導を行う。

年度	対象施設数	許可届出数	実査監視指導数
令和4年度	11, 874施設	224件	1, 081件
令和5年度	11, 924施設	241件	1, 044件
令和6年度	12, 043施設	248件	1, 027件

(4) ビル衛生関係法令に基づく衛生指導等事務

建築物の衛生的な環境を確保するため、特定建築物の衛生設備及び水質・空気環境検査等の管理状況について監視指導を行うほか、衛生知識の普及啓発を目的とした講習会を開催する。

年度	対象施設数	監視指導数	講習会参加施設数
令和4年度	378施設	16件	—
令和5年度	374施設	19件	120施設
令和6年度	374施設	0件	108施設

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止。

5 住宅宿泊事業法令に基づく監視指導等 (予算額 30, 382 千円)

住宅宿泊事業法及び区条例に基づく、事業者からの届出受理事務、届出住宅の立入検査及び事業者への指導監督を行う。さらに、同法及び旅館業法の手続きを行っていない「違法民泊」への指導・是正を行う。

年 度	年度末施設数	監視指導数
令和4年度	1, 425件	1, 173件
令和5年度	2, 166件	323件
令和6年度	3, 070件	2, 906件

6 住まいの環境衛生相談（予算額161千円）

快適で健康的な住まいに関する相談を受け付けるとともに、相談内容に応じた住まいの環境診断を実施する。

年 度	相談件数	住まいの環境診断
令和4年度	7件	4件
令和5年度	12件	5件
令和6年度	3件	0件

7 医療関係法令に基づく医療指導等事務（予算額433千円）

診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所、衛生検査所などの医療関係施設の開設・変更・廃止等に伴う許可・届出事務及び検査・確認・監視指導を行う。

また、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者の免許申請及び交付を行う。

年 度	対象施設数	許可届出数	監視指導数	医療従事者免許取扱件数	
				新規申請	書換・再交付等
令和4年度	2, 833施設	232件	259件	967件	843件
令和5年度	2, 869施設	245件	282件	990件	1, 054件
令和6年度	2, 889施設	213件	242件	985件	1, 114件

※対象施設数には病院を含む。

8 医療安全相談窓口の運営（予算額6, 240千円）

医療法に基づく医療安全支援センターの設置に準じて、区内の医療機関に関する情報提供や、医療に関する苦情・相談に対応するため、専門相談員による電話相談窓口を開設する。

年 度	受付件数	内 訳
令和4年度	372件	相談150件、苦情222件
令和5年度	320件	相談150件、苦情170件
令和6年度	507件	相談390件、苦情117件

9 薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等

(予算額 7, 320 千円)

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出事務及び監視指導
- (2) 医薬品等の収去品検査
- (3) 麻薬・向精神薬及び覚せい剤の取締監視等
- (4) 毒物及び劇物の取締監視等
- (5) 有害物質を含有する家庭用品の監視指導

薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業など医薬品等を取扱う施設に係る許可・届出事務、検査・確認・監視指導及び医薬品等の収去検査を行う。

また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、市販品の試買検査及び指導を行う。

年 度	対象施設数	許可登録 届出数	実査監視 指導数	試験検査状況	
				医薬品等収去	家庭用品試買
令和4年度	4, 585施設	675件	1, 296件	5件 (違反なし)	39件 (違反なし)
令和5年度	4, 811施設	585件	1, 310件	5件 (違反なし)	39件 (違反なし)
令和6年度	4, 847施設	549件	1, 465件	5件 (違反なし)	39件 (違反なし)

10 食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等

(予算額 20, 780 千円)

(1) 食品細菌検査

食中毒予防のため、食品衛生監視員が収去した食品や区民からの苦情品について検査を行う。

年 度	検体数
令和4年度	591件
令和5年度	560件
令和6年度	441件

(2) おしぼり検査

環境衛生監視員が採取した貸おしぼりの細菌検査等を行う。

年 度	検体数
令和4年度	6件
令和5年度	6件
令和6年度	3件

(3) 砂場の寄生虫卵検査

みどり土木部の依頼により、区立公園の砂場の犬・猫回虫卵検査及び細菌検査を行う。

年 度	検体数
令和4年度	10件
令和5年度	10件
令和6年度	10件

(4) レジオネラ検査

環境衛生監視員が採取した浴槽水及びプール水等について、レジオネラ検査を行う。(緊急時のみ実施)

年 度	検体数
令和4年度	0件
令和5年度	0件
令和6年度	0件

11 ねずみ族、昆虫等駆除 (予算額31,081千円)

区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、昆虫等の駆除相談及び駆除対策を実施する。

(1) ねずみ族駆除相談

- ① 家ねずみの被害対策として、区民からの相談に対応し、必要に応じて殺そ剤・粘着シートをサンプルとして配布する。

年 度	相談件数
令和4年度	439件
令和5年度	492件
令和6年度	553件

- ② 繁華街のねずみ対策として、令和5年度から7年度にかけて歌舞伎町、大久保・百人町地区において、業者委託による調査及び駆除を行う。

(2) カ・ハエ駆除対策

業者委託による雨水ます等への薬剤散布作業の実施

年 度	雨水ます等駆除作業回数
令和4年度	4回
令和5年度	4回
令和6年度	4回

(3) ハチ類及びその他害虫駆除対策

業者委託による駆除実施

年 度	ハチ類の巣の 駆除等件数	内 訳
令和4年度	553件	スズメバチ 117件、アシナガバチ 372件、 その他のハチ 11件、調査のみ 53件
令和5年度	356件	スズメバチ 87件、アシナガバチ 229件、 その他のハチ 3件、調査のみ 37件
令和6年度	525件	スズメバチ 137件、アシナガバチ 326件、 その他のハチ 34件、調査のみ 28件

12 水害被災区域の消毒 (予算額 1,095千円)

集中豪雨等による浸水被災住宅に対し、衛生上の観点から消毒薬の散布等を実施する。

年 度	消毒実施世帯数
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	10世帯

13 環境衛生講習会 (予算額 109千円)

生活衛生関係営業の衛生基準を周知するとともに、衛生知識の普及啓発を図るため、環境衛生自治指導員講習会を開催する。

年 度	自治指導員数	講習会開催回数
令和4年度	150人	—
令和5年度	150人	2回
令和6年度	150人	2回

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

14 食品衛生の普及啓発 (予算額 1,725千円)

より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、イベントへの参加や食品衛生カレンダー等の配布を行う。

年 度	講習会回数	講習会受講者数
令和4年度	年 9回	72人
令和5年度	年10回	60人
令和6年度	年 9回	45人

15 保健情報システム (対物系) 機器賃借料等 (予算額 10,894千円)

保健情報システム (対物系) により畜犬登録・食品衛生・医療施設・薬事衛生・環境衛生・

試験検査の情報を一元的に管理し、事務事業の効率化を図る。

16 受動喫煙防止対策の推進（予算額54,952千円）

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、区民の望まない受動喫煙の防止対策を推進するため、区民・事業者への制度周知や、受動喫煙防止対策の相談及び法令等違反に対する行政指導等を行う。また、令和元年度から民間事業者等に対する公衆喫煙所等の整備費助成事業、令和7年度から公衆喫煙所維持管理費助成事業を実施している。

年 度	苦情・通報件数	喫煙可能室設置 施設届出件数 (新規・変更・廃止)	公衆喫煙所等整備費助成件数	
			公衆喫煙所	喫煙専用室等
令和4年度	114件	49件	0件	1件
令和5年度	85件	61件	1件	1件
令和6年度	67件	46件	1件	1件

7-6 保健予防課

【組織規則】

予防係

- (1) 感染症予防（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (2) 結核予防（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (3) 予防接種（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (4) 課内他係に属しない事。

保健相談係

- (1) 保健指導（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (2) 精神保健福祉（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (3) 特殊疾病（保健所及び保健センターに属するものを除く。）に関する事。
- (4) 原子爆弾被爆者等の援護（保健センターに属するものを除く。）に関する事。

【保健所処務規程】

予防係

- (1) 感染症予防に関する事。
- (2) 結核予防に関する事。
- (3) エックス線検査に関する事。
- (4) 予防接種に関する事。
- (5) 医師臨床研修に関する事。
- (6) 課内他係に属しない事。

保健相談係

- (1) 保健指導（診療行為を除く。）に関する事。
- (2) 保健師、助産師及び看護師の業務に関する事。
- (3) 医療社会事業に関する事。
- (4) 精神保健福祉に関する事。
- (5) 特殊疾病に関する事。

1 感染症予防（予算額120,562千円）

(1) 感染症患者医療費公費負担（予算額25,001千円）

適正な医療の提供と患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の公費負担を行う。

年 度	件 数
令和4年度	731件
令和5年度	695件
令和6年度	659件

(2) 感染症の診査に関する協議会の運営（予算額3,040千円）

保健所長の諮問機関で、感染症患者に係る就業制限・入院勧告・入院延長・医療費公費負担の可否等について答申する。

【委員数】9人 【開催回数】月2回

(3) まん延防止対策の推進（予算額1,888千円）

① 二次感染予防等

感染症発生時に疫学・行動調査や健康診断、保健指導、情報提供を行い、感染症のまん延防止を図る。

② 感染症発生動向調査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、患者情報及び病原体情報を収集・解析し、これらの情報を国や東京都に報告するとともに、病院等の関係機関へ提供する。

③ 普及啓発

海外から持ち込まれる感染症（腸チフス・細菌性赤痢等）、特に流行が予測される感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）や、動物から人への感染の恐れのある感染症等について、ホームページやパンフレット・チラシの作成配布などにより予防啓発を行う。

(4) エイズ・性感染症対策の推進（予算額33,663千円）

① 相談・検査

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、エイズ及び性感染症に関する相談事業（来所・電話）及び検査（年度内 通常検査19回、イベント検査5回、即日検査2回）を実施する。

年 度	電話相談	来所相談	検 査
令和4年度	99人	359人	352人
令和5年度	140人	772人	828人
令和6年度	126人	831人	876人

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で検査回数を減らして実施

※令和6年度より、即日検査(2回)実施(43人)

② 普及啓発

パンフレット等の配布、アウトリーチ型支援や健康相談により、エイズ及び性感染症に対する知識の普及啓発を行い、感染の予防及びまん延防止を図る。

また、希望により学校や講演会等へ講師を派遣し予防啓発を行う。

(5) **新型インフルエンザ等対策の推進（予算額6,010千円）**

新型インフルエンザ等対策連絡会等の機会を活用し、新型インフルエンザ等の発生状況に合わせた具体的な対策を講じるための体制整備や、関係機関との連携強化を図り、地域における健康危機管理体制を充実させる。また、区内診療所・薬局の診療体制の強化を支援する。

新型インフルエンザ等対策行動計画や感染症予防計画等の各種計画について、必要に応じて改定を行う。

年 度	新型インフルエンザ等 対策連絡会	備 考
令和4年度	0回	うち地域医療体制専門部会0回
令和5年度	3回	うち地域医療体制専門部会1回
令和6年度	3回	うち地域医療体制専門部会1回

(6) **結核指定対象者・受託健診（予算額59千円）**

指定対象者健診は、結核に感染するおそれ、または感染させるおそれのある業務に従事する者及び産婦を対象とした健康診断を実施する。受託健診では、定期健康診断の実施義務者及び生活福祉課からの依頼により保健所が受託して健康診断を実施する。

年 度	指定対象者健診		受託健診
	実施件数	精密検査	
令和4年度	47件	0件	延べ163人
令和5年度	39件	1件	延べ121人
令和6年度	39件	0件	延べ136人

(7) **結核患者家族・接触者健診（予算額20,840千円）**

患者発生時調査に基づき、患者家族及び接触者を対象とした健康診断及び保健指導を行う。関係保健所と連携して、患者の所属する区内事業所・学校・施設等の理解、協力を得て実施する。

年 度	人 数
令和4年度	延べ339人
令和5年度	延べ480人
令和6年度	延べ781人

(8) **結核管理健診（予算額128千円）**

結核治療終了後の登録患者を対象に、必要に応じ精密検査（X線撮影）を行い、病状の把握を行う。

年 度	人 数
令和4年度	延べ89人
令和5年度	延べ54人
令和6年度	延べ63人

(9) 日本語学校結核健診（予算額12,483千円）

区内の日本語学校在学中で、就学期間が1年未満の外国出生者を対象とした健康診断を実施する。

年 度	実施校	一次検診	精密検査	患者発見
令和4年度	29校	8,080人	65人	8人
令和5年度	34校	6,974人	72人	15人
令和6年度	32校	8,915人	86人	13人

(10) だれでも結核健診（ホームレス結核健診）（予算額845千円）

区内のホームレス等ハイリスクとみなされる者及び健康診断の機会のない者を対象とした健康診断を実施する。

年 度	受診者数
令和4年度	60人
令和5年度	113人
令和6年度	102人

(11) 結核患者の登録等（予算額1,511千円）

医師からの届出に基づき結核患者を登録し、病状・治療経過等の状態を把握し記録する。家族・接触者への感染防止、治療完了への支援、治療終了後の再発防止等のため、訪問・面接等による保健指導を行う。

年 度	登録患者 (各年1月～12月)	定期病状調査 (年度)
令和4年度	151件	195件
令和5年度	118件	167件
令和6年度	121件	159件

(12) 結核患者服薬治療支援（予算額7,908千円）

結核患者の抗結核薬の服薬を確認し、治療完遂を支援する（DOTS）。

年 度	保健所 DOTS	薬局 DOTS
令和4年度	32人	0件
令和5年度	27人	0件
令和6年度	20人	1件

(13) 結核療育給付（予算額127千円）

骨関節結核及びその他の結核にり患している18歳未満の児童に対し、指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育に必要な学用品の給付を行う。

年 度	件 数
令和4年度	0件
令和5年度	0件
令和6年度	0件

(14) 肝炎ウイルス検査（予算額266千円）

B型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検査。16歳以上39歳以下対象の単独検診。

年 度	件 数
令和4年度	21件
令和5年度	14件
令和6年度	20件

(15) 麻しん・風しん抗体検査（予算額6,793千円）

妊婦のり患や胎児への感染を予防するために、麻しん・風しんの抗体を持っているかどうかを調べる抗体検査を医療機関で実施する。

【対象】19歳以上の妊娠を希望する女性と、その配偶者及びパートナー若しくは同居者（検査歴・接種歴・既往歴のある者を除く）

また、令和元年度から6年度までの間に限り、風しんに係る公的な接種機会がなかった世代の男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性）を対象とする風しん抗体検査を行った。

年 度	件 数	備 考
令和4年度	2,357件	風しん第5期を含む
令和5年度	1,440件	風しん第5期を含む
令和6年度	1,924件	風しん第5期を含む※2月末現在

2 予防接種（予算額2,141,619千円）※補正1号含む

感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。また、区民の健康増進のため、任意予防接種（おたふくかぜワクチン等）を行う。

年 度	接種件数
令和4年度	延べ132,913件
令和5年度	延べ136,427件
令和6年度	延べ142,456件

※令和6年度分は2月末現在

- (1) ポリオ（予算額65千円）
- (2) 二種混合（ジフテリア・破傷風）（予算額7,070千円）
- (3) 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）（予算額16千円）
- (4) 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）（予算額6,333千円）

- (5) 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）（予算額171,954千円）
- (6) 麻しん・風しん（予算額53,198千円）
- (7) 日本脳炎（予算額63,012千円）
- (8) 小児用肺炎球菌（予算額116,611千円）
- (9) ヒブ（予算額5,552千円）
- (10) 水痘（予算額42,827千円）
- (11) BCG（予算額26,857千円）
- (12) ヒトパピローマウイルス（予算額235,021千円）
- (13) B型肝炎（予算額52,573千円）
- (14) ロタウイルス（予算額71,882千円）
- (15) インフルエンザ（予算額285,432千円）
- (16) 高齢者肺炎球菌（予算額5,907千円）
- (17) 新型コロナウイルス（予算額503,806千円）
- (18) おたふくかぜ（予算額7,064千円）
- (19) 帯状疱疹（予算額220,468千円）※補正1号含む
- (20) 事務費（予算額265,971千円）※補正1号含む

3 精神保健福祉（予算額9,677千円）

(1) 精神保健相談（予算額1,787千円）

精神障害者への正しい理解の促進、精神疾患に関する知識の普及・啓発を目的とする講演会やリーフレット等の作成・配布を行う。

【講演会・研修】

年度	回数	参加者数
令和4年度	3回	316人
令和5年度	7回	701人
令和6年度	8回	876人

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で動画配信によるオンライン開催とした。（参加者数は申込者数）

※令和5年度及び令和6年度は、講演内容に合わせ、対面開催または動画配信によるオンライン開催とした。（参加者数は申込者数）

(2) 精神保健福祉連絡協議会等の運営（予算額524千円）

精神保健福祉連絡協議会において、区における精神保健福祉対策の総合的、効果的かつ円滑な推進を図ることを目的に協議を行う。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る課題検討会において、精神障害者支援の実務担当者により、個別具体的な課題の抽出及び改善策の検討を行う。

年度	精神保健福祉連絡協議会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る課題検討会
令和4年度	1回	
令和5年度	2回	
令和6年度	2回	3回

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。

(3) 働く人のメンタルヘルス（予算額 278 千円）

職場等の様々な環境においてストレスを感じることが多い働く世代を対象に、講座の開催やリーフレットの配布等による普及啓発を行い、本人及び家族等の周囲も含め、メンタルヘルスケアに取り組むことができる環境を整備する。

年 度	働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	働く世代向け ストレスマネジメント講座		働く世代の 睡眠と休養 リーフレット
		回 数	参加者数	
令和 4 年度	1 回			
令和 5 年度	2 回			
令和 6 年度		2 回	66 人	7,000 部

※働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会は、令和 5 年度をもって廃止。

※働く世代向けストレスマネジメント講座は令和 6 年度から落合保健センターから所管替え。

※働く世代の睡眠と休養リーフレットは令和 6 年度より配布開始。

(4) 未治療者・治療中断者等訪問支援の推進（予算額 1,980 千円）

訪問により、未治療・治療中断者等の精神障害者への必要な医療の導入と継続、安定した地域生活を維持するための支援を行う。

保健センターの保健師を中心に、精神科医師、訪問看護師、訪問介護員、相談支援事業所職員など様々な職種が連携した訪問型の支援を実施する。

年 度	支援実績
令和 4 年度	3 事例
令和 5 年度	7 事例
令和 6 年度	5 事例

(5) 精神障害者退院後支援（予算額 5,108 千円）

措置入院者をはじめとする入院中の精神障害者について、退院後に必要な医療、福祉、介護、就労等の支援を継続的かつ確実に受けられるようにするため、退院後支援計画を作成する。

年 度	退院後支援 同意者 (申込者) 数	退院後支援計画 作成数 (見直し分を含む)
令和 4 年度	23 人	20 件
令和 5 年度	20 人	14 件
令和 6 年度	32 人	33 件

4 難病対策事業（予算額 1,710 千円）

(1) 難病療養相談等（予算額 243 千円）

難病医療費等助成（都制度）の申請や更新等の事務を行う。

(2) 在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護（予算額343千円）

東京都から医療機器（吸入器・吸引器）の貸与を受けている者のうち、申請があった者に週1回を原則として看護師を派遣し、療養環境の向上を図る。

年 度	利用者実人数
令和4年度	0人（延べ0回）
令和5年度	0人（延べ0回）
令和6年度	0人（延べ0回）

(3) 難病対策地域協議会の運営（予算額144千円）

地域における難病患者への支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等との連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制を整備するため、標記協議会を設置する。

年 度	回 数
令和4年度	1回
令和5年度	1回
令和6年度	1回

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催とした。

(4) 骨髄移植ドナー等支援事業（予算額980千円）

骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録者の増加を図るため、骨髄・末梢血幹細胞移植の提供を完了した者等に対して助成を行う。

年 度	件数（ドナー）	件数（事業所）
令和4年度	5件	3件
令和5年度	3件	1件
令和6年度	6件	2件

5 保健指導

(1) 家庭訪問

保健師が住民の療養相談にあたり、必要に応じて家庭を訪問し、保健指導等を行っている。

年 度	件 数
令和4年度	延べ450人
令和5年度	延べ545人
令和6年度	延べ524人

(2) 面接・電話等による保健相談

保健師が、所内相談（面接）や電話相談等により、住民からの相談を行っている。

年 度	所内相談（面接）	電話相談	その他の相談
令和4年度	延べ478人	延べ59,981人	延べ33,199人
令和5年度	延べ514人	延べ4,020人	延べ645人
令和6年度	延べ555人	延べ1,538人	延べ765人

6 新型コロナウイルス感染症対策（令和5年度事業終了）

(1) 検査体制の充実

新型コロナウイルス感染症のPCR検査等が迅速に受検できるよう、新宿区新型コロナウイルス検査センターを設置・運営するほか、医療機関と連携して検査体制の強化を図った。

年 度	件 数
令和4年度	131件
令和5年度	0件

(2) 保健所の機能強化

新型コロナウイルス感染症に関する区民への相談窓口として、新宿区新型コロナウイルス相談センターを設置するほか、感染拡大防止のための疫学調査等を機動的かつ柔軟に対応できるよう保健師等の体制強化を図った。

①新型コロナウイルス電話相談センター及び発熱等電話相談センター相談対応件数

年 度	件 数
令和4年度	19,846件
令和5年度	1,593件

②区内所在感染者数（疫学調査、SMS対応件数）

年 度	件 数
令和4年度	54,035件
令和5年度	390件

※令和4年度はSMS対応を含む。

③初期スクリーニング集団検査

年 度	件 数
令和4年度	2,436件
令和5年度	0件

④夜間医療相談

年 度	件 数
令和4年度	0件
令和5年度	0件

⑤ 自宅療養者の訪問看護師による健康観察

年 度	件 数
令和4年度	659件
令和5年度	7件

(3) 医療費公費負担

新型コロナウイルス感染症の適正な医療の提供と患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の公費負担を行った。

年 度	件 数
令和4年度	4,421件
令和5年度	342件

(4) 移送体制の確保

入院の勧告を行った新型コロナウイルス感染症患者を適切に医療機関へ移送した。

年 度	件 数
令和4年度	891件
令和5年度	43件

(5) 予防接種

新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保し、区民へのワクチン接種を早期に実施し、新型コロナウイルス感染症の重症化予防、感染拡大を防止した。

(6) 自宅療養者入院待機施設の管理運営

新型コロナウイルスの感染状況に応じて、病床がひっ迫した際に、入院待機施設を開設し、投薬等を行う場所を確保した。

7-7 保健センター（牛込、四谷、東新宿、落合）

地域の保健衛生の中心機関として、区内を牛込、四谷、東新宿、落合の4区域に分担し、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のための各種健康相談や健診を行っている。

【保健センター処務規程】

業務係

- (1) 母子保健に関すること。
- (2) 健康増進事業に関すること。
- (3) 健康診査に関すること。
- (4) 高齢者保健に関すること。
- (5) 特殊疾病に関すること。
- (6) 精神保健福祉に関すること。
- (7) 感染症予防に関すること。
- (8) 結核予防に関すること。
- (9) 予防接種に関すること。
- (10) 栄養に係る指導及び調査に関すること。
- (11) 歯科に係る保健指導及び予防に関すること。
- (12) 原子爆弾被爆者等の援護に関すること。
- (13) センター内他係に属しないこと。

保健サービス係

- (1) 保健指導（診療行為を除く。）に関すること。
- (2) 保健師、助産師及び看護師の業務に関すること。
- (3) 福祉との連携に関すること。

1 母子保健

(1) 新生児訪問指導等（保健師訪問分）

生後60日を経過しない乳児、妊娠中及び産後1年を経過しない妊産婦を対象に訪問指導を行う。

年 度	新生児訪問指導	未熟児訪問指導	妊婦訪問指導	乳児訪問指導
令和4年度	40件	14件	139件	138件
令和5年度	44件	24件	176件	180件
令和6年度	38件	20件	194件	173件

(2) 乳幼児健康診査（予算額42,888千円）

乳幼児の疾病の予防・早期発見等を目的として、3～4か月児健診・1歳6か月児健診及び3歳児健診を行う。

① 3～4か月児健診（健康診査、保健指導、栄養指導、経過観察健康診査）

【対象】生後3～4か月児

年 度	受診者数
令和4年度	2, 0 8 2人
令和5年度	1, 9 5 0人
令和6年度	1, 9 4 5人

② 1歳6か月児健診（歯科健康診査、保健指導、栄養指導、心理相談）

【対象】満1歳6か月～2歳未満

年 度	受診者数
令和4年度	1, 6 8 8人
令和5年度	1, 6 1 0人
令和6年度	1, 6 1 3人

③ 3歳児健診（健康診査、歯科健康診査、保健指導、栄養指導、心理相談）

【対象】満3歳～4歳未満

年 度	受診者数
令和4年度	1, 9 1 5人
令和5年度	1, 8 4 7人
令和6年度	1, 7 5 7人

(3) 産婦健康相談（予算額3, 243千円）

産後1年以内の産婦を対象に、3～4か月児健診時に健康相談・保健指導・栄養指導・歯科相談を行う。

年 度	受診者数
令和4年度	2, 0 5 5人
令和5年度	1, 9 2 5人
令和6年度	1, 9 2 5人

(4) 母子健康手帳の交付

妊娠届出者に健康づくり課、各特別出張所、各保健センターで母子健康手帳を交付する。

(5) 母親（両親）学級・育児学級（離乳食講習会）（予算額11, 293千円）

妊娠、出産、育児についての理解及び知識の習得と仲間づくりを行う。

- ① 母親学級2日コース・・・沐浴実習、歯の健康、食事の話、分娩の経過等についての講習
 母親学級1日コース・・・話題性のあるテーマについて、産科医・小児科医等による講話

年 度	回 数	参加者数
令和4年度	38回	493人
令和5年度	38回	503人
令和6年度	38回	515人

- ② 両親学級・・・妊婦と父親になる人を対象に、父親になる人に妊婦体験（妊婦体験ジャケットの装着）と沐浴実習及び「両親で子育てする心構え」等の講話

年 度	回 数	参加者数
令和4年度	32回	1,138人
令和5年度	32回	1,357人
令和6年度	32回	1,416人

- ③ 育児学級（離乳食講習会）・・・5～6か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食、乳幼児事故防止についての普及啓発

年 度	回 数	参加者数
令和4年度	46回	818人
令和5年度	46回	839人
令和6年度	46回	750人

- ④ 育児学級（1歳児食事講習会）・・・1歳～1歳6か月児の保護者を対象に、離乳完了時期の食事やおやつについての講習

年 度	回 数	参加者数
令和4年度	48回	814人
令和5年度	48回	746人
令和6年度	48回	743人

(6) 育児相談・育児グループ支援（予算額2,405千円）

乳幼児とその保護者を対象に、育児に関する相談・講演会やグループ活動を通じて、子育ての具体的な知識の普及を図るとともに、子育て中の親同士の交流を支援する。

【参加者数】

年 度	育児グループ	育児相談
令和4年度	114人	1,252人
令和5年度	393人	1,174人
令和6年度	648人	1,264人

(7) 医療費助成申請受付、保健師による面接相談

- ① 養育医療、自立支援医療（育成医療）、妊娠高血圧症候群、小児慢性疾患及び小児精神障害者入院医療等の申請の受付
- ② 保健師による面接相談

(8) 絵本でふれあう子育て支援 ※20年度から事業予算は教育費で計上

乳幼児の心健やかな成長を目的に、絵本を介して親子がふれあい楽しく育児ができるよう、3～4か月児健診時に絵本セットを配付し、読書に親しめる環境づくりを支援する。

年 度	絵本セット配付数
令和4年度	2, 120セット
令和5年度	1, 976セット
令和6年度	1, 982セット

(9) 親と子の相談室（予算額1,013千円）

育児不安の解消及び幼児虐待の未然防止、早期発見を目的として、育児不安やストレスを抱える保護者に対し、専門家や専門職による相談及びカウンセリングを行う。

年 度	相談者数
令和4年度	延べ22人
令和5年度	延べ13人
令和6年度	延べ40人

(10) 乳幼児事故防止対策（予算額277千円）

乳幼児の不慮の事故を防ぐため、母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行う。

① 冊子の配付（3～4か月児健診時）

年 度	配付数
令和4年度	2, 057冊
令和5年度	1, 932冊
令和6年度	1, 925冊

② 離乳食講習会での普及啓発

年 度	参加者数
令和4年度	818人
令和5年度	839人
令和6年度	750人

③ はじめて歯科相談での普及啓発

年 度	参加者数
令和4年度	958人
令和5年度	887人
令和6年度	852人

(11) 子どもすこやか相談（予算額400千円）

多動や自閉傾向など発達上の心配がある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、病気の早期発見や療育の相談を行う。

年 度	受診者数
令和4年度	延べ19人
令和5年度	延べ13人
令和6年度	延べ16人

(12) はじめまして赤ちゃん応援事業（予算額2,190千円）

妊婦と産後4か月までの母親等を対象に、心理職等による講話、助産師・保健師による相談、グループで情報交換等を行う。

年 度	参加者数	内 訳
令和4年度	575人	妊婦122人、産婦451人、父親など2人
令和5年度	554人	妊婦127人、産婦425人、父親など2人
令和6年度	597人	妊婦162人、産婦427人、父親など11人

(13) 出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）

すべての妊婦の方を対象に、区内4か所の保健センターと健康づくり課で保健師などの専門職が面談を行うことで不安を解消し、その後も安心して子育てできるよう切れ目なく支援していく。

2 生活習慣病予防・高齢者保健

(1) 健康教育（予算額2,390千円）

集団健康教育

対象：区民及びその家族

- ア 歯科健康教育
- イ 病態別健康教育
- ウ がん予防健康教育
- エ 一般健康教育

年 度	回数	参加者数	
		(対面) 参加者数	(オンライン) 視聴回数
令和4年度	65回	1,935人	561回
令和5年度	92回	3,566人	318回
令和6年度	98回	4,698人	209回

(2) 骨粗しょう症予防検診 (予算額19,645千円)

単独の骨粗しょう症予防検診のほか、1歳6か月児健診時及び3歳児健診時に母親を対象に実施する。

年 度	受診者数
令和4年度	3,203人
令和5年度	3,078人
令和6年度	2,935人

(3) 訪問指導 (予算額996千円)

対象：寝たきりや要介護状態になることの予防が必要な方とその家族及び健康管理上、保健指導等が必要な方

- ① 保健師による訪問指導 (必要に応じて理学療法士・作業療法士を同行)
- ② 訪問栄養指導
- ③ 訪問口腔衛生指導

年 度	訪問人数
令和4年度	延べ 69人
令和5年度	延べ 79人
令和6年度	延べ 95人

(4) 健康相談 (予算額3,090千円)

医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が心身の健康に関する相談に応じるとともに指導及び助言を行い、必要に応じて血圧等の簡易な検査を行う。

【対象】

- ① 40歳未満健診受診者で、特定保健指導基準に相当する者
- ② 40歳未満健診受診者で、相談・指導を希望する者
- ③ 75歳以上健診受診者で、相談・指導を希望する者
- ④ 肝炎ウイルス検診陽性反応者に対する療養指導を希望する者
- ⑤ その他、相談・指導を希望する者

【相談者】

年 度	相談者数
令和4年度	4, 333人
令和5年度	4, 236人
令和6年度	4, 101人

3 難病療養相談等 (予算額 1, 082千円)

(1) 難病講演会

疾病や障害に対する正しい知識の普及を目的として、専門医による講演会を行う。

対象疾患	開催回数/年	参加者数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
膠原病	1回	9人	12人	12人
神経難病	1回	8人	15人	33人
パーキンソン病	1回	25人	44人	39人
消化器系	1回	オンライン開催 申込者数62人 視聴回数117回	17人	27人
支援者向け	1回	オンライン開催 申込者数54人 視聴回数80回	9人	18人

(2) 難病療養相談

専門医・保健師による療養相談、理学療法士による機能訓練を行う。

年 度	開催回数	相談者数
令和4年度	2回	9人
令和5年度	2回	8人
令和6年度※	2回	7人

※令和6年度内訳：牛込保健センター1回 3人、落合保健センター1回 4人

(3) 難病等医療費助成申請受理件数、保健師等による面接相談

年 度	医療費助成 申請受理件数	面接相談件数
令和4年度	3, 555件	2, 498件
令和5年度	3, 507件	2, 439件
令和6年度	3, 673件	2, 488件

(4) 難病等患者との家族支援事業

① パーキンソン体操教室（東新宿保健センター）

年 度	開催回数	参加者数
令和4年度	11回	延べ153人
令和5年度	11回	延べ153人
令和6年度	11回	延べ148人

※令和5年度までは2部制、令和6年度から1部制で実施

② 難病患者等交流会「しんじゅく難病サロン」（落合保健センター）

年 度	開催回数	参加者数
令和4年度	4回	延べ29人
令和5年度	4回	延べ16人
令和6年度	4回	延べ20人

(5) その他

保健師が医療機器貸与及び緊急一時入院等の相談を行う。

4 精神保健福祉

精神障害者の早期治療の促進及び社会復帰並びに地域社会での自立の促進を図るための事業を行う。

(1) 精神保健相談等（予算額22,466千円）

① 所内相談

年 度	相談者数
令和4年度	延べ160人
令和5年度	延べ161人
令和6年度	延べ148人

② 所外相談（精神科医師を同行しての訪問相談）

年 度	実施者数
令和4年度	延べ3人
令和5年度	延べ4人
令和6年度	延べ3人

(2) 保健師等による訪問指導等

年 度	実施件数
令和4年度	延べ2, 224件
令和5年度	延べ2, 527件
令和6年度	延べ2, 640件

(3) デイケア事業（予算額7, 254千円）

回復途上にある精神障害者に対して、集団生活指導により、社会生活への適応能力を向上させ、社会復帰に結び付ける。

保健センター名	年度	定員	デイケア開催回数/年	家族会開催回数/年
牛込保健センター	4	15人	47回	1回
	5	15人	50回	1回
	6	15人	50回	1回
四谷保健センター	4	15人	50回	1回
	5	15人	51回	1回
	6	15人	50回	1回
東新宿保健センター	4	15人	47回	0回
	5	15人	50回	1回
	6	15人	50回	1回

(4) 自立支援医療（精神通院医療）交付状況 ※東京都への経由事務

年 度	実人数
令和4年度	6, 401件
令和5年度	6, 749件
令和6年度	6, 521件

(5) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 ※東京都への経由事務

年 度	申請件数	交付状況				所持者状況 ※			
		交付件数	等級別内訳			所持者数 (年度末 現在)	等級別内訳		
			1級	2級	3級		1級	2級	3級
令和4年度	2,448件	2,192件	118件	945件	1,129件	4,052件	204件	1,864件	1,984件
令和5年度	2,671件	2,478件	107件	1,156件	1,215件	4,421件	211件	1,974件	2,236件
令和6年度	2,601件	2,451件	113件	1,046件	1,292件	4,703件	206件	2,093件	2,404件

※ 年度末時点で、手帳を所持している者の数（有効期限：2年間）

5 栄養指導

バランスの取れた食生活を選択することは、自分でできる健康管理法のひとつである。

さまざまな年代の区民に対し栄養相談・指導、講習、家庭訪問栄養相談、電話・面接相談を受け付け、食事に関するアドバイスを実施している。また随時、コンピューターによる食事診断を実施している。

(1) 各種健康診査時栄養指導（集団・個別）

3～4 か月児健診、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診等の診断結果に基づく個別指導や集団指導を実施している。

(2) 各種健康教育時栄養指導

母親学級や離乳食講習会等で、その時期に必要な食事の話や料理の作り方を講習している。またメタボリックシンドローム、糖尿病、循環器等の疾病予防講習会等では病気の成り立ち、経過、予防するための食事、日常生活の送り方など総合的に指導している。

(3) 地域における健康教育

町会や地域の団体・児童館・子ども家庭支援センター等に出向き、食生活と健康に関する相談、講習会を実施している。

(4) 面接・電話による栄養相談

さまざまな年代に応じた食事内容や、病気や健康づくりのための食生活、栄養全般に関して、電話または面談による栄養相談を実施している。

(5) 家庭訪問による栄養相談

保健センターに来所することが困難な方等に、必要に応じて訪問による栄養相談を実施している。

6 歯科保健

一生自分の歯でおいしく安全に食べることを目標として、乳幼児から高齢者まで各年齢層に応じた歯科衛生事業を実施している。

(1) 歯科健診および歯科保健指導

1 歳 6 か月児、3 歳児の歯科健診を実施している。また、乳児健診、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診等で個別指導や集団指導を実施している。

(2) 健康教育

歯科保健に関する意識・知識の向上と、予防を図ることを目的に、保健センター事業と併せた健康教育の実施や、歯周病予防のための講演会・講座等を開催している。

(3) 歯科衛生相談（来所・出張）（予算額 1 0, 0 4 1 千円）

① 歯科相談

1 歳児を対象に「はじめて歯科相談」、2 歳児を対象に「にこにこ歯科相談」の相談日を設け、歯科医師および歯科衛生士によるむし歯予防や口腔機能に関する相談、歯みがき指導を实

施している。

年 度	歯科相談 (延べ人数)
令和4年度	1, 956人
令和5年度	1, 895人
令和6年度	1, 809人

② 歯科健康教育（出張）

ア 区内の保育園、子ども園、幼稚園等に在籍する子ども及び保護者への健康教育を、歯科衛生士養成校との連携および健康づくり課に登録されている地域活動歯科衛生士の協力を得て実施している。

年 度	参加者数
令和4年度	44人
令和5年度	1, 368人
令和6年度	1, 143人

※令和5年度までは健康づくり課にて実施

※歯科衛生士養成校との連携は令和6年度より開始

イ 区民が利用する区内施設や在住、在勤、在学者のグループの要請を受け、出張による歯科健康教育を実施している。

年 度	参加者数
令和4年度	596人
令和5年度	998人
令和6年度	1, 594人

③ 個別相談

健診や歯科衛生相談以外に、訪問や電話等により区民からの歯科衛生に関する相談に対応している。また、必要に応じ、歯科医師等の関係機関との連絡を行っている。

(4) もぐもぐごっくん支援事業（予算額1, 007千円）

乳幼児の保護者に対し、口腔機能の専門医による年齢に伴った口腔機能の知識を提供する講習会を行っている。また、口腔機能に不安のある乳幼児への相談に応じる個別相談日を設けている。

年 度	参加者数	
	お口の機能講習会	個別相談
令和4年度	182人	97人
令和5年度	159人	91人
令和6年度	273人	86人

7 保健指導

(1) 家庭訪問

保健師が地区担当制をとり、受け持ち地区の住民の相談にあたり、必要に応じて家庭を訪問し、保健指導等を行っている。

年 度	件 数
令和4年度	延べ2,849人
令和5年度	延べ3,405人
令和6年度	延べ3,525人

(2) 面接・電話等による保健相談

保健師が、所内相談（面接）や電話相談等により、住民からの相談を行っている。

年 度	所内相談（面接）	電話相談	その他の相談
令和4年度	延べ8,590人	延べ17,377人	延べ663人
令和5年度	延べ9,203人	延べ18,148人	延べ820人
令和6年度	延べ9,122人	延べ17,291人	延べ832人

(3) 健康相談・グループワーク

所内及び地域において、医師・栄養士・歯科衛生士などとの協働及び保健師単独で、各種健康相談や、共通の健康課題を持った小集団のグループワークによる相談を実施している。

また、健康相談は、地域団体や施設からの依頼や、保健師の企画などにより、住民の身近な地域においても「地区における健康相談」として実施している。

年 度	実施回数	参加者数	(再掲)
令和4年度	1,320回	延べ12,069人	地区における健康相談 開催：4回、参加：延べ19人
令和5年度	1,304回	延べ11,821人	地区における健康相談 開催：15回、参加：延べ217人
令和6年度	1,280回	延べ12,763人	地区における健康相談 開催：22回、参加：延べ329人

(4) 各種健康診査時保健指導

各種健（検）診の場面において、来所者に対して保健指導を行っている。

年 度	回 数	人 数
令和4年度	238回	7,200人
令和5年度	238回	6,876人
令和6年度	237回	6,777人

*各種健（検）診：乳児健診、3歳児健診、骨粗しょう症予防検診

(5) 健康教育・地区組織活動

妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の人を対象に、健康づくりや病気についての知識や理解を深め、日常生活の過ごし方や看護方法等について学んでもらうために、健康教育として講演会や講習会等を実施している。また、町会・老人会等地域団体からの健康問題に関する健康教育の要請にも保健師が出向き、「地区における健康教育」として実施している。さらに、「地区組織活動」として子育て支援のための仲間づくりや疾病予防等について互いに学び合う自主グループ等の地区組織の育成、地区組織リーダーの育成、ボランティア活動の促進等に関することを行っている。

【健康教育（地区組織活動含む）】

年 度	実施回数	参加者数	(再掲)
令和4年度	193回	延べ4,588人	地区における健康教育 開催：35回、参加：延べ1,921人
令和5年度	199回	延べ6,301人	地区における健康教育 開催：56回、参加：延べ2,992人
令和6年度	201回	延べ6,888人	地区における健康教育 開催：65回、参加：延べ3,846人

【地区組織活動】

年 度	実施回数	人 数
令和4年度	18回	延べ204人
令和5年度	14回	延べ183人
令和6年度	13回	延べ168人

8 被爆者援護事業

被爆者援護事業の申請受付を行う。

9 女性の健康支援（予算額20,262千円）

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、平成21年9月から女性の健康支援事業を開始した。平成26年2月には四谷保健センター内に女性の健康支援センターを開設し、ライフステージに応じた健康づくりに関する支援及びがん予防対策の推進等を行っている。

(1) 女性の健康に関する普及啓発（予算額13,552千円）

健康に関する正しい知識を啓発し、健康づくりへのきっかけとなるよう、女性の健康支援センター内の体験・測定・情報コーナーの運営、女性の健康に関するリーフレット等の配布、女性の健康週間イベントの開催、乳がん月間における普及啓発活動等を実施する。

【主な実績】

①女性の健康支援センター利用者数

年 度	利用者数
令和4年度	1,000人
令和5年度	1,079人
令和6年度	1,047人

（女性の健康支援センターは平成26年2月24日開所）

②女性の健康週間イベント来場者数

年 度	来場者数
令和4年度	117人
令和5年度	525人
令和6年度	583人

(2) 女性の健康教育（予算額2,130千円）

女性特有の健康課題に対して区民が正しい知識を習得し健康づくりに取り組めるよう、専門医師等によるセミナーや保健師等による出前講座を実施する。

【主な実績】

①女性のための健康セミナー

年 度	回数	参加者数
令和4年度	8回	対面 39人
		オンライン申込者数207人
		オンライン再生回数252回
令和5年度	8回	対面 86人
		オンライン申込者数209人
		オンライン再生回数221回
令和6年度	8回	対面 125人
		オンライン申込者数307人
		オンライン再生回数416回

令和4年度はオンライン（Web配信）にて6回、対面にて2回開催した。

令和5年度からオンライン（Web配信）にて4回、対面にて4回開催している。

②出前講座

年 度	回数	参加者数
令和4年度	3回	30人
令和5年度	4回	23人
令和6年度	7回	69人

(3) 女性の健康相談（予算額3,000千円）

女性の産婦人科医師等による女性の健康専門相談を、産婦人科全般及び更年期専門についてはそれぞれ月1回、不妊専門相談及び不妊ピア・カウンセラーによる相談についてはそれぞれ隔月1回実施する。

また、女性の健康支援センターでは常時保健師・栄養士・歯科衛生士が面接または電話にて相談に応じ、保健センター4所で行う骨粗しょう症予防検診時にも女性の健康相談を実施する。

女性の健康専門相談

年 度	産婦人科全般 (平成22年7月開始) (相談者数)	更年期専門 (平成26年3月開始) (相談者数)	不妊専門 (令和5年5月開始) (相談者数)	不妊ピア・カウンセラーによる相談 (令和5年11月開始) (相談者数)
令和4年度	25人	21人	—	—
令和5年度	23人	23人	9人	2人
令和6年度	26人	21人	6人	1人

(4) 自主活動グループへの支援（予算額1,580千円）

女性特有の健康課題を持つ人々や女性の健康に関心のある人々の情報交換や仲間づくりの場を提供し、そのグループの交流活動や地域活動を支援する。

【主な実績】

①乳がん体験者の会

年 度	回 数	参加者数
令和4年度	2回	10人
令和5年度	4回	51人
令和6年度	4回	54人

(平成26年1月開始)

②女性の健康づくりサポーターの会

年 度	登録者数(累計)
令和4年度	195人
令和5年度	206人
令和6年度	236人

(平成26年8月登録開始)

10 四谷保健センター集会室等の貸出し

四谷保健センター5階に、集会室5室、多目的室1室があり、午前9時から午後10時まで、時間帯を3つに区分し、平成26年2月24日から利用に供している。

【利用状況】

年 度	利用率
令和4年度	64.0%
令和5年度	70.6%
令和6年度	76.7%

11 高齢期の健康づくりと介護予防の推進

※介護保険特別会計より執行委任

(1) フレイル予防講演会、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるよう、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、また地域の中で人とつながりながら健康で生きがいのある生活が送れるよう支援することを目的として、講演会、講話（おたっしゃ健康講話コース）を実施する。

① フレイル予防講演会

【実績】

年 度	参加者数
令和4年度	52人
令和5年度	54人
令和6年度	72人

② 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座（おたっしゃ健康講話コース）

【実績】

年 度	参加者数
令和4年度	115人
令和5年度	172人
令和6年度	224人

12 食育の推進（予算額609千円）

「新宿区食育推進計画」（令和6年度～令和11年度）に基づき、新宿区民に広く食育を推進する。地域に根差した食育を推進していくため、令和6年度より健康づくり課から保健センターに食育講座および食育セミナーの予算を移行した。

(1) 食育講座（予算額 337 千円）

児童館等の地域の施設において、広く多様な食育の普及につながる講座を実施する。

【主な実績】

年 度	食育ボランティア活動人数
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	56人

令和6年度から実施のため、令和4年度および令和5年度の実績なし。

(2) 食育セミナー（予算額 272 千円）

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することを目的として、幅広い年齢層を対象に実施する。

【主な実績】

年 度	実施回数
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	1回

令和6年度から実施のため、令和4年度および令和5年度の実績なし。

8 健康部施設及び関連施設一覧

【保健衛生関連施設】

名称		所在地	電話番号
新宿区保健所	第2分庁舎 (衛生課)	新宿五丁目18番21号	3209-1111
	第2分庁舎分館 (健康政策課・保健予防課)	新宿五丁目18番21号	3209-1111
	第2分庁舎分館分室 (健康づくり課・保健予防課)	新宿五丁目18番14号 新宿北西ビル4階、5階	3209-1111
	健康部分室(新宿都税事務所に併設) ※衛生課検査係、健診会場として使用	西新宿七丁目5番8号	5273-3024
牛込保健センター ※1		弁天町50番地	3260-6231
四谷保健センター		四谷三栄町10番16号	3351-5161
東新宿保健センター		新宿七丁目26番4号	3200-1026
落合保健センター		下落合四丁目6番7号	3952-7161
元気館 ※2		戸山三丁目18番1号	3202-6291
健康部四谷三栄町事務所 ※3		四谷三栄町10番16号	5273-3024

- ※1 牛込保健センターは、建替えのため仮施設へ移転中
新宿区矢来町6番地 旧都立市ヶ谷商業高等学校
- ※2 6年4月から大規模修繕工事等のため休館
- ※3 5年1月から子ども家庭部で使用

事務事業概要（新宿区健康部）

印刷物登録番号

2025-2-3201

令和7年度版

令和7年5月発行

編集・発行

新宿区健康部健康政策課

新宿区新宿五丁目18番21号

電話03（3209）1111

この冊子は、古紙を利用した再生紙を使用しています。